

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第23期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社NexTone

【英訳名】 NexTone Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 阿南雅浩

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー20F

【電話番号】 03-5766-8086

【事務連絡者氏名】 取締役 渡邊史弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー20F

【電話番号】 03-5766-8086

【事務連絡者氏名】 取締役 渡邊史弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 |
|---------------------------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 決算年月 | | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 | (千円) | 3,239,801 | 4,345,481 | 6,122,925 | 7,489,236 | 8,814,676 |
| 経常利益 | (千円) | 186,254 | 295,228 | 540,013 | 713,403 | 841,465 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (千円) | 129,593 | 191,488 | 376,979 | 482,550 | 631,269 |
| 包括利益 | (千円) | 134,362 | 190,075 | 376,979 | 482,550 | 631,269 |
| 純資産額 | (千円) | 1,343,632 | 2,120,821 | 2,577,541 | 2,919,982 | 3,574,395 |
| 総資産額 | (千円) | 3,135,846 | 4,246,891 | 5,592,819 | 6,549,537 | 7,821,376 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 494.77 | 229.60 | 271.24 | 302.08 | 368.03 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 47.93 | 23.56 | 40.71 | 50.04 | 65.12 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | - | 22.25 | 38.00 | 48.58 | 64.05 |
| 自己資本比率 | (%) | 42.7 | 49.9 | 46.1 | 44.6 | 45.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | 10.2 | 11.1 | 16.0 | 17.6 | 19.4 |
| 株価収益率 | (倍) | - | 35.9 | 83.4 | 57.8 | 47.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 530,255 | 927,175 | 1,259,388 | 1,121,653 | 1,160,025 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 86,912 | 231,816 | 213,218 | 228,024 | 323,783 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 15,000 | 586,500 | 79,740 | 140,109 | 12,437 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | 2,031,254 | 3,313,113 | 4,439,022 | 5,192,542 | 6,041,222 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 | (名) | 62 〔3〕 | 63 〔4〕 | 80 〔5〕 | 92 〔8〕 | 97 〔11〕 |

- (注) 1. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 第19期の株価収益率は、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
3. 2020年1月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 2021年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 |
|-------------------------------|-----------|-----------|-------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (千円) | 3,032,697 | 4,234,768 | 6,025,876 | 7,364,278 | 8,690,142 |
| 経常利益 (千円) | 145,289 | 290,088 | 523,545 | 673,749 | 775,934 |
| 当期純利益 (千円) | 110,414 | 187,681 | 366,606 | 456,587 | 588,356 |
| 資本金 (千円) | 819,762 | 1,113,012 | 1,152,882 | 1,192,392 | 1,198,782 |
| 発行済株式総数 (株) | 13,520 | 3,079,000 | 9,502,800 | 9,766,200 | 9,808,800 |
| 純資産額 (千円) | 1,286,478 | 2,060,659 | 2,507,006 | 2,823,484 | 3,434,984 |
| 総資産額 (千円) | 2,881,708 | 4,071,074 | 5,334,217 | 6,238,672 | 7,405,838 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 475.77 | 223.09 | 263.82 | 292.10 | 353.67 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 40.83 | 23.09 | 39.59 | 47.35 | 60.70 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | 21.81 | 36.95 | 45.97 | 59.70 |
| 自己資本比率 (%) | 44.6 | 50.6 | 47.0 | 45.3 | 46.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.0 | 11.2 | 16.1 | 17.1 | 18.8 |
| 株価収益率 (倍) | - | 36.6 | 85.8 | 61.0 | 50.9 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名) | 57 〔3〕 | 63 〔4〕 | 80 〔5〕 | 92 〔8〕 | 97 〔11〕 |
| 株主総利回り (比較指標： TOPIX) (%) | - (-) | - (-) | 401.9 (139.3) | 341.9 (138.7) | 365.8 (142.8) |
| 最高株価 (円) | - | 2,537 | 3,780 (12,600) | 5,300 | 4,950 |
| 最低株価 (円) | - | 1,580 | 2,650 (2,240) | 1,967 | 2,501 |

(注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

2. 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 第19期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

4. 第19期及び第20期の株主総利回り及び比較指標については、2020年3月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第21期以降の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月期末を基準として算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

2020年3月30日に同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

なお、第21期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。第22期以降の最高株価及び最低株価は株式分割後の株価で記載しております。

6. 2020年1月15日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 2021年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

わが国では、1899年（明治32年）に旧著作権法が制定されましたが、その後も音楽の分野では楽曲の無断演奏などが横行する状況が続いたため、1939年（昭和14年）に「著作権二関スル仲介業務二関スル法律」（著作権仲介業務法）が制定されました。この法律の目的は、著作権が正当に行使されるために国の指導監督の下で著作権の集中管理を行う団体を一分野一団体を原則として作ることにありました。

著作権仲介業務法が制定された年に、音楽の分野では「社団法人大日本音楽著作権協会」（現「一般社団法人日本音楽著作権協会」。以下「JASRAC」）が設立され、事業の許可を受けました。JASRACは、この法律の下で音楽分野の唯一の著作権管理団体として、以後その役割を一手に担ってきました。

その約60年後、2001年10月1日に「著作権等管理事業法」（2000年11月29日公布）が施行されると同時に「著作権仲介業務法」は廃止され、これによって「事業の許可制が登録制へ」、「使用料の認可制が届出制へ」と変わり、一分野一団体の原則がなくなり、広く民間に著作権管理業務に関する門戸が開放されました。これは、民間事業における規制緩和政策の一環でもありました。

当社の前身の一社である株式会社イーライセンス（現当社、以下「イーライセンス」）は、著作権等管理事業法の成立を前提に、2000年9月、東京都港区南麻布3丁目に、三野明洋（当社元取締役会長、2019年6月まで相談役）が設立したものです。

一方、当社の前身のもう一社である株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス（以下「JRC」）は、2000年12月に、アーティストマネージメントオフィス11社の出資によって、当社の現代表取締役COOである荒川祐二が代表取締役となって設立されました。

両社は、以後約15年にわたり各々著作権管理事業を行っていましたが、イーライセンスの代表取締役社長であった阿南雅浩（現当社代表取締役CEO）は、音楽著作権市場に健全な競争原理を導入するためには、市場No. 2、No. 3のイーライセンスとJRCが事業統合してJASRACの対抗軸となるのが合理的と考え、JRCの代表取締役社長であった荒川祐二に合併を提案し、賛同を得ました。

そして、2016年2月に合併が実現し、商号を「株式会社NexTone」に変更するとともに、同年5月に本社を東京都渋谷区広尾1丁目に移転いたしました。

2020年3月30日には東京証券取引所マザーズに上場（2022年4月4日にグロース市場へ移行）いたしました。

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 2000年9月 | 著作権管理事業を主たる目的とし、東京都港区南麻布3丁目にイーライセンス設立 |
| 2000年11月 | 旧「著作権仲介業務法」を廃法とし、「著作権等管理事業法」が国会で成立 |
| 2000年12月 | 著作権管理事業を主たる目的とし、JRC（資本金1,200万円、2016年2月1日付でイーライセンスと合併し消滅）設立 |
| 2001年9月 | イーライセンスが100%子会社として代表出版及び管理代行を目的とした音楽出版社、株式会社エムシージェイピー（以下「MCJP」）設立 |
| 2001年10月 | イーライセンスが「著作権等管理事業法」施行に伴い、民間管理事業者届出第1号として申請（受理No.01005）（音楽著作権における支分権「録音権等」及び利用形態「インタラクティブ配信」の管理に限定） |
| 2001年10月 | JRCが「著作権等管理事業法」施行に伴い、著作権等管理事業者として届出（受理No.01011）（音楽著作権における支分権「録音権等」及び利用形態「インタラクティブ配信」の管理に限定） |
| 2002年4月 | 複数管理事業者による著作権管理事業開始 |
| 2002年4月 | イーライセンスが一般社団法人日本レコード協会と録音権を中心とした包括契約締結 |
| 2003年4月 | MCJPが著作権と著作権隣接権（原盤権）のワンストップサービス実施のため、DD（デジタルコンテンツディストリビューション）業務開始 |
| 2003年7月 | イーライセンスがネットワーク音楽著作権連絡協議会とインタラクティブ配信（ストリーム配信）に関する包括契約締結（管理事業者間の按分処理実施） |
| 2005年4月 | イーライセンスが私的録音補償金について、JASRAC経由で徴収開始（2003年4月1日に遡及し適用） |
| 2005年9月 | JRCがiTunes Music Storeにて、日本人アーティスト・楽曲では初めてとなる「日本発全世界同時配信」のコーディネーター及び配信業務を開始 |
| 2006年4月 | イーライセンスが複数管理事業開始後、民間管理事業者初の放送等新規支分権管理に参入 |
| 2006年7月 | DD業務をMCJPからイーライセンスに移管し、DD業務を本格稼働 |
| 2006年10月 | イーライセンスが日本放送協会及び日本民間放送連盟と放送に関する包括契約合意、放送/有線放送に関する利用許諾開始 |
| 2007年2月 | JRCが100%子会社として株式会社JRCラボラトリーズ（2016年2月のイーライセンスとJRCの合併により株式会社NexToneラボラトリーズに商号変更、2018年4月に当社が吸収合併）設立 |
| 2007年4月 | イーライセンスが出版権等・貸与権・業務用通信カラオケの管理開始 |
| 2009年7月 | イーライセンスが著作権等管理事業法に定める非一任管理（録音・出版の商品化利用及び広告目的利用）開始 |
| 2011年7月 | イーライセンスが100%子会社として株式会社イーライセンスシステムズ（2017年4月に株式会社NexToneシステムズに社名変更）設立 |
| 2012年1月 | イーライセンスがレンタル用包括ビデオグラムの利用許諾開始 |
| 2012年4月 | イーライセンスがキャストインク事業を開始 |
| 2012年10月 | イーライセンスがインタラクティブ配信（ゲーム）の利用許諾開始 |
| 2013年9月 | イーライセンスが主に東南アジアにおける著作権等管理事業を行うことを目的とするOne Asia Music Inc.（当初持株比率74.0%、2019年4月に保有株式の一部を譲渡し現在は10.0%に減少）を台湾・台北に設立 |
| 2014年4月 | イーライセンスが一般社団法人音楽電子事業協会と包括契約を締結し、業務用通信カラオケの利用許諾開始 |
| 2014年6月 | イーライセンスがYouTubeにおけるコンテンツマネジメントサービス（ユーザー投稿動画のマネタイズと監視パトロールサービス）を開始 |
| 2015年3月 | エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社（現エイベックス株式会社、以下「エイベックス」）の100%子会社であるエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社（以下「AMP」）がイーライセンス発行済株式の16.8%を既存株主から取得し、エイベックスがイーライセンスを持分法適用関連会社化（2020年3月に所有株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外） |
| 2015年9月 | AMPがイーライセンスの株式を追加取得し持株比率を34.4%とするとともに、JRCの発行済株式の46.6%を取得し、エイベックスがJRCを持分法適用関連会社化（2020年3月に所有株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外） |
| 2016年2月 | イーライセンス（存続会社）とJRC（消滅会社）が合併、事業統合し株式会社NexTone発足 |
| 2016年5月 | 本店所在地を東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー20Fに移転 |

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2017年4月 | 当社で著作権管理を行っている著作物の「著作権使用料分配実績上位3作品」の著作者及び音楽出版社を表彰する「NexTone Award (ネクストーン・アワード)」を創設 (第1回"Gold Medal"受賞作品:スピッツ『渚』) |
| 2017年4月 | 著作権管理事業において「イーライセンス事業本部」「JRC事業本部」の二事業本部を「事業本部」に統合 |
| 2017年8月 | YouTubeにおける管理著作物の利用に関して「データエクスチェンジ機能に基づく利用許諾契約」を、世界中の著作権等管理事業者の中でも最初期のタイミングでGoogle社と締結 |
| 2018年4月 | 100%子会社である株式会社NexToneラボラトリーズを吸収合併 |
| 2020年1月 | Google社と北米地域における著作権使用料徴収に関する利用許諾契約を締結 |
| 2020年3月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場 |
| 2020年11月 | 欧州の著作権管理事業者である Society of Authors, Composers and Publishers of Music (SACEM)、Society for the Administration of Mechanical Reproduction Rights of authors, composers, publishers, dubbing and subtitles author (SDRM) 及び IMPEL Collective Management Limited (IMPEL)と、当社管理作品の海外利用における著作権使用料の徴収に関する徴収代行契約を締結 |
| 2020年12月 | 著作権協会国際連合 (CISAC) とClientRME契約を締結 |
| 2021年4月 | 当社管理作品の海外地域における著作権使用料の徴収を開始 |
| 2022年4月 | 当社管理作品の演奏権管理の一部における著作権使用料の徴収を開始 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズからグロース市場へ移行 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社エムシージェイピー及び株式会社NextOneシステムズ）により構成されております。

当社グループは経営理念である「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理事業者となる。」ことを目指し、公平・公正かつ透明性の高い著作権使用料の徴収・分配を行うこと、権利者の裁量により著作物利用に対し迅速かつ柔軟に対応すること、最新のテクノロジーを活用した効率的な管理・運営によりコストを削減することなどを心がけております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

著作権等管理事業（著作権管理業務）

著作権とは、思想や感情を創作的に表現した著作物の利用を独占的にコントロール出来る権利です。音楽分野では、「詞」「曲」が著作物となります。

当社は、著作権等管理事業法に定められる著作権管理事業者として文化庁に登録されており、音楽分野における著作物の管理を行っております。（登録番号01005）

音楽著作権管理業務においては、著作権法の権利区分を基本としながら、利用の実態等に鑑みて、下図のとおり音楽著作権の4つの支分権と9つの利用形態に区分して管理を行っております。

| (1) 演奏権等 | (2) 録音権等 | (3) 出版権等 | (4) 貸与権 |
|-----------------|--|------------------|---------|
| (5) 上映・BGM等 | CDの複製等 | 歌詞集の印刷 楽譜の印刷等 | CDのレンタル |
| (6) 社交場・カラオケ演奏等 | (7) 映画への録音 | | |
| | (8) ビデオグラム等への録音 | | |
| | (9) ゲームへの録音 | | |
| | (10) 広告目的で行う複製 テレビ・ラジオCMへの複製 インターネットCMへの複製 広告印刷物への歌詞の複製 等 | | |
| (11) 放送・有線放送 | テレビ・ラジオでの放送 等 | | |
| (12) インタラクティブ配信 | スマートフォン・パソコンへの配信 等 | | |
| (13) 業務用通信カラオケ | カラオケ施設での歌唱のための複製、公衆送信 等 | | |

(1) 演奏権等

コンサート・ライブでの演奏、店内放送、映画館等での映画上映など作品を演奏することを許諾する権利。
2022年4月より第1区分（コンサートその他の催物における演奏等、第5区分・第6区分に該当しない演奏等）、
第5区分（映画等の上映、遊技機等の上映・演奏、店舗内BGM等）及び第6区分（カラオケ演奏等、社交場における
演奏等）の3区分に分割されました。

| (1)演奏権等 | (5)上映・BGM等 | (6)社交場・カラオケ演奏等 |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・コンサートその他の催物における演奏等 ・(5)、(6)に該当しない演奏等 | <ul style="list-style-type: none"> ・映画等の上映 ・遊技機（パチンコ、ゲーム等）等の上映・演奏 ・店舗内BGM | <ul style="list-style-type: none"> ・カラオケ演奏等 ・社交場における演奏等 |

(2) 録音権等

CDや(7)映画(8)DVD(9)ゲーム(10)CM等に作品を複製することを許諾する権利。
利用形態毎に細分化し4つの利用形態に分けて管理しています。

(3) 出版権等

楽譜や歌詞集・雑誌・書籍等に作品（歌詞・楽譜）を印刷することを許諾する権利。

(4) 貸与権

CDレンタル等において作品を貸与することを許諾する権利。

(11) 放送・有線放送

テレビやラジオ・有線放送において作品を利用することを許諾する権利。

(12) インタラクティブ配信

ネットワーク通信を通じて作品を利用することを許諾する権利。
スマートフォンやパソコン向け音楽サービスなどが主な利用となります。

(13) 業務用通信カラオケ

業務用通信カラオケ端末を通じて店舗や消費者に作品を送信することを許諾する権利。

上記のうち、当社では「(1)演奏権等」「(2)録音権等」「(3)出版権等」「(4)貸与権」の4つの支分権と、「(5)上映・BGM等」「(7)映画への録音」「(8)ビデオグラム等への録音」「(9)ゲームへの録音」「(10)広告目的で行う複製」「(11)放送・有線放送」「(12)インタラクティブ配信」「(13)業務用通信カラオケ」の8つの利用形態の管理を行なっています。

「(1)演奏権等」のうちカラオケ演奏を含む第6区分については営業体制・管理体制などの環境が整い次第管理業務を開始する予定ですが、現時点ではその具体的な開始時期は未定です。

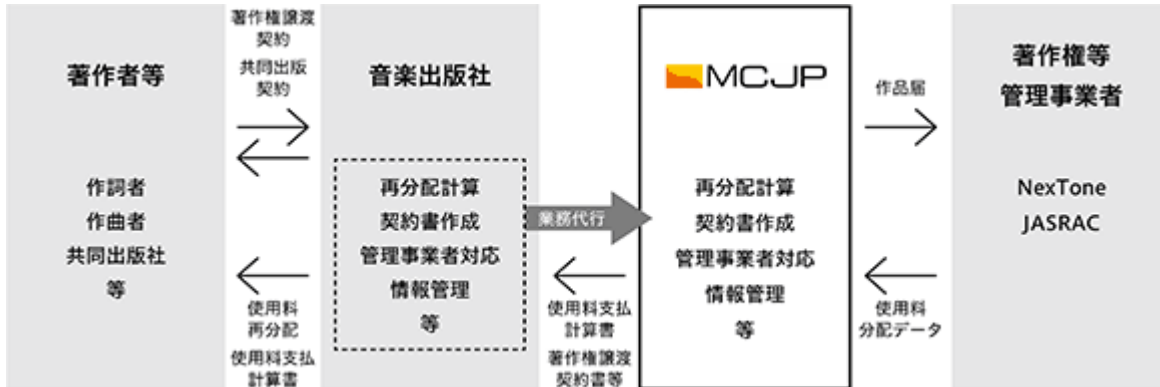
著作権を保有する著作権者は、自ら著作権の管理方法を選択する権利を保有していますが、効率や徴収精度の高さから、音楽分野においては著作権管理事業者に作品の管理を委託することが一般的となっています。

また、利用者からの視点で見ても、使用する都度、数多くの著作権者から使用許諾を得ることは、大変困難な作業であり、著作権管理事業者が集中して著作物を管理することにより、定められた手続きと支払いを行いさえすれば自由に作品を利用できる環境が整っています。当社は、音楽作品の管理・利用に関するルールや使用料を定めた上で、著作権者からの委任に基づいて、利用者への許諾の取次と使用料の徴収を行い、音楽作品の円滑な利用を促進する窓口としての役割を果たしております。

また、子会社のエムシージェイピー（以下「MCJP」）が行っている音楽出版社向け業務代行サービスにおいては、再分配計算、著作権譲渡契約書・作品届の作成などの業務を代行することによって、著作権管理事業におけるクライアントである音楽出版社の皆さまの業務負担の軽減と効率化を図っており、当社のグループ会社として培われたノウハウにより、最適な著作権管理方法のご提案とサポートを行っております。

（当業務を行う主な会社）当社、株式会社エムシージェイピー

MCJPの音楽出版社向け業務代行サービス業務フロー



著作権等管理事業（デジタルコンテンツディストリビューション（DD）業務）

音楽コンテンツ（音源や映像）を国内外の音楽配信サービスへ販売・流通（コンテンツディストリビューション）する事業を行っております。著作物（作品）を録音・編集した音源マスターを音楽業界では原盤と呼んでいますが、権利者からこの原盤のライセンスを受け、販売先の音楽配信サービスを通してユーザーに音楽を届ける事業です。2003年より国内でいち早く事業を開始しました。音楽コンテンツを保有するレコードメーカーや音楽プロダクション、音楽出版社、アニメ・ゲームメーカーなどの権利者との契約を保有し、今では国内屈指のデジタルディストリビューターとして、音楽配信市場に特化した多くのノウハウを蓄積しております。

当社が著作権を管理する作品が含まれる原盤をより多くのユーザーに販売することで、原盤の使用料が多く発生するのはもちろんのこと、同時に著作権使用料も発生しますので、自らコンテンツ流通プラットフォームを構築し販売を促進することによって、著作権使用料の増大にも寄与しております。

<特徴>

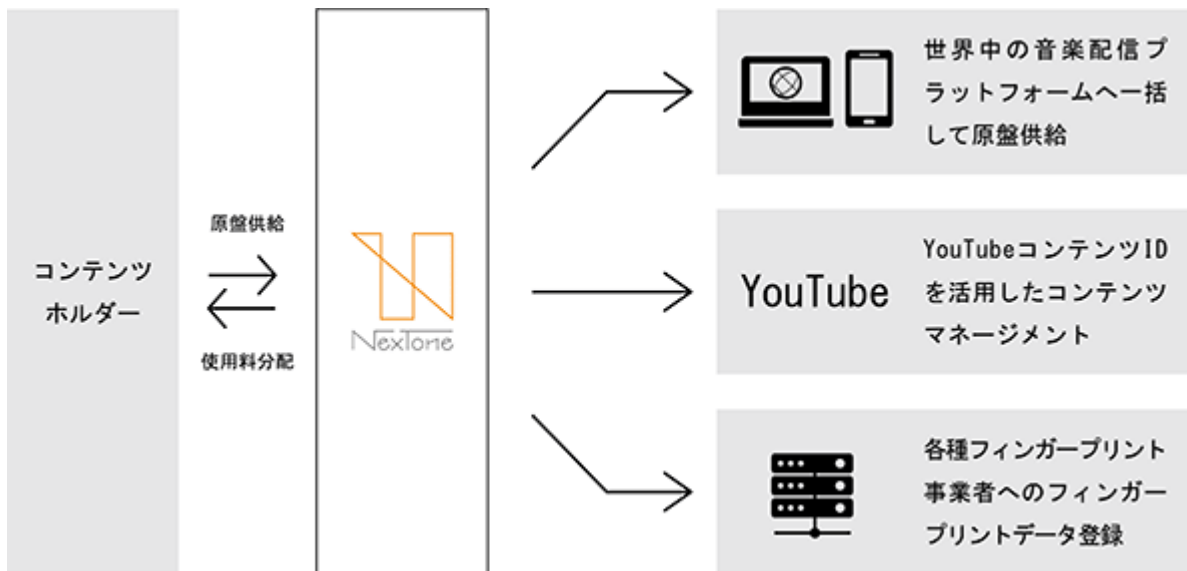
- ・あらゆる配信種別（ストリーミング、ハイレゾ配信など）に向けて、スピーディーに対応しています。
- ・売上の最大化に向けて不可欠な「海外配信」においても、効率的なネットワークを構築しています。
- ・独自の原盤管理システムの稼働により、安全な配信運用及び確実かつ詳細な分配と明細データの提供を実現しています。
- ・YouTubeにおけるコンテンツマネジメントサービス()も提供しております。

()YouTubeにおけるコンテンツマネジメントサービスについて

従来のYouTubeオフィシャルページにおける動画広告収益の一部を受領するビジネスモデルに加え、権利者が保有するオリジナル動画や音楽原盤をNexToneを通じてYouTubeシステムに登録する事により、それらのコンテンツを使用して作成・投稿された「UGC」（ユーザー投稿動画）からも広告収益の分配を受ける事が可能です。

（当業務を行う主な会社）当社

デジタルコンテンツディストリビューション業務フロー



キャスティング事業

利用者・権利者の様々なニーズに対応し権利処理を含めたトータルサポートを行っております。

具体的には、音楽ライブやイベントの企画立案や協賛営業、楽曲・映像作品を活用した利用促進コーディネート、イベント各種へのアーティストブッキング、ライブビューイングや映画作品の配給・宣伝、家庭向けライブ配信コーディネート、イベントの主催・共催等を手がけております。

レコード会社やメディア企業、配信プラットフォームなど、様々な企業と共同で新たなエンタテインメントサービスの開発に積極的にチャレンジするなど、多岐にわたってエンタテインメントビジネスをサポートしております。

(当業務を行う主な会社) 当社

キャスティング業務フロー



() 非映画デジタルコンテンツ (Other Digital Stuff) の支援

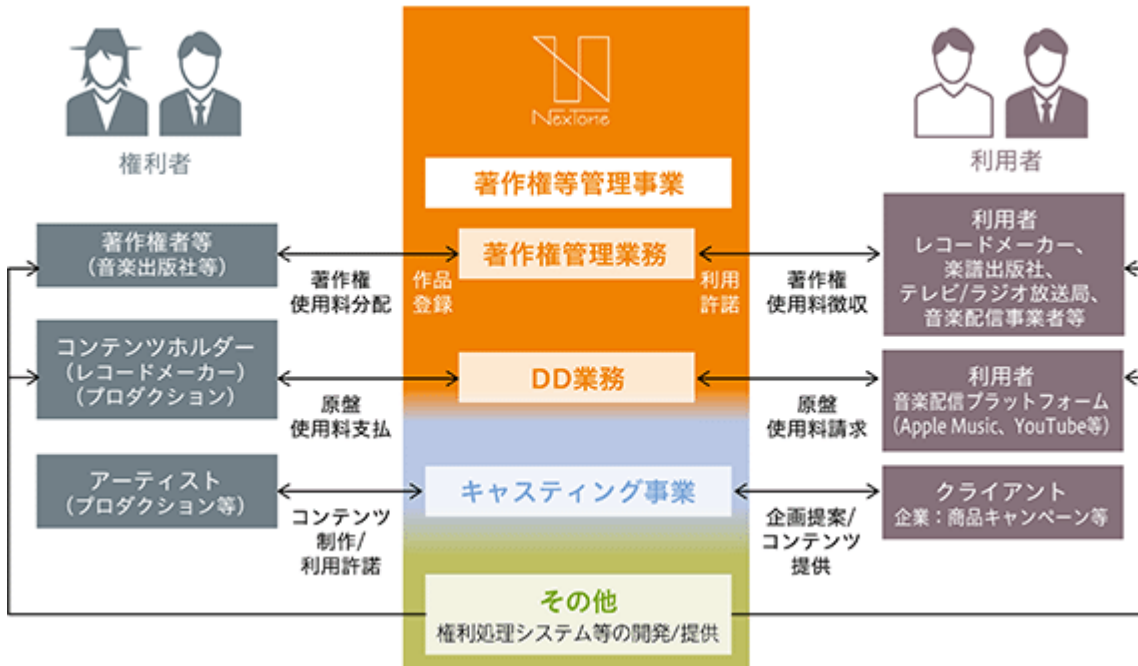
その他

当社グループの業務ノウハウやコンテンツ配信ビジネスの知見を活かした、音楽・映像などエンタテインメント業界のコンテンツビジネスに関するコンテンツ並びに印税契約管理、及び許諾・配信管理、印税計算や関係権利者への分配などのバックエンド業務に特化したシステム開発などを行っております。日々の膨大かつ複雑な著作権利用に係るデータや情報のシステム管理能力、手数料徴収及び権利者への分配金支払いの膨大な実務能力が必要であるため、新たなシステムの開発が常に求められております。

具体的には、著作権・原盤権等の権利処理システムの開発・提供、コンテンツ配信関連のシステム開発・提供及び各種社内システムの開発・運用などを行っております。

(当業務を行う主な会社) 当社、株式会社NexToneシステムズ

当社グループの事業の系統図



4 【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|--------------------------|--------|-------------|--------------|----------------------------|--|
| (連結子会社) 株式会社エムシージェイピー | 東京都渋谷区 | 10,000 | 著作権等管理 事業 | 100.0 | 管理業務受託に伴う 経営指導料の受領等 著作権管理委託契約 を締結 役員の兼任等...有 (取締役1名、監査 役1名) |
| 株式会社NexToneシステムズ | 東京都渋谷区 | 10,000 | その他 | 100.0 | 著作権管理システム の開発、及び運用の 委託、 DD管理システムの サービス利用、 管理業務受託に伴う 経営指導料の受領等 役員の兼任等...有 (取締役1名、監査 役1名) |

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|---------|
| 著作権等管理事業 | 63(11) |
| キャストینگ事業 | 5(0) |
| その他 | 29(0) |
| 合計 | 97(11) |

(注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員を含む。)であります。

2. 臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は最近1年間の平均人数を()外数で記載しております。

3. その他に記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない部門及び管理部門に所属しているものであります。

4. 子会社の従業員はすべて当社からの出向者で構成されているため、連結会社の状況と提出会社の状況における従業員数は一致しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 97(11) | 36.1 | 5.92 | 5,134 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|---------|
| 著作権等管理事業 | 63(11) |
| キャストینگ事業 | 5(0) |
| その他 | 29(0) |
| 合計 | 97(11) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員を含む。)であります。
2. 臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は最近1年間の平均人数を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. その他に記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない部門及び管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|--|----------------------------------|----------------------|-------------|---------------|--|
| 管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1) | 男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2) | 労働者の男女の 賃金の差異(注1) | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用 労働者 | パート・ 有期労働者 | |
| 22.6 | 100.0 | 61.2 | 63.5 | 98.2 | 基準日 2023年3月末時点 対象期間 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日 |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念である「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理事業者となる。」ことを目指し、公平・公正かつ透明性の高い著作権使用料の徴収・分配を行うこと、著作物利用に対し迅速かつ柔軟に対応すること、最新のテクノロジーを活用した効率的な管理・運営によりコストを削減することなどを心がけております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、取扱高()であります。取扱高は、著作権管理業務やDD業務等の徴収額を示し、市場シェアや会社の成長性を見るために有効な指標であることが当該指標を重視している理由であり、取扱高のさらなる拡大を経営目標としております。

() 取扱高とは、著作権管理業務においては音楽著作権の利用者から徴収した金額(権利者へ分配する金額と当社の管理手数料からなります)を示し、著作権管理業務以外の事業では、取引先に対して役務提供の対価として請求を行った金額を示しております。

取扱高と売上高の関係については、著作権管理業務では取扱高から当社の管理手数料を差し引いた金額を権利者へ分配しており、当社は管理手数料部分のみを売上高として計上しております。他方で、著作権管理業務以外の事業においては、取引先への請求金額を取扱高として認識しており、原則として取扱高をもって売上高として計上しております。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

現在の音楽市場の事業環境は、一般社団法人日本レコード協会の調べによりますと、音楽ソフト(音楽ビデオ含む)の生産金額が前年同期比104%(2022年1月~12月)、有料音楽配信売上金額は、前年同期比117%(2022年1月~12月)と9年連続の増加となりました。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、経営理念である「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理事業者となる。」の下、次代を奏でる著作権エージェントとなることを目指して、以下のような経営方針を定めております。

新しい時代の著作権エージェントとして、音楽文化の発展に貢献する。

公平・公正かつ透明性の高い著作権使用料の徴収・分配を行う。

著作物利用に対して迅速かつ柔軟に対応する。

グループ事業のシナジー効果による権利者・利用者へのサービスを追求する。

(著作権管理業務を核として、デジタルコンテンツディストリビューション業務、キャストイング事業、音楽出版業務、システム関連業務等の様々なサービスの提供に取り組む。)

最新のテクノロジーを活用した効率的な管理・運営によりコスト削減する。

これらの経営方針に沿って、以下のとおり事業計画の基本方針を定めております。

取扱高のさらなる拡大のための施策を立案・実行する。

著作権等管理事業を中心に事業連携、シナジー効果を徹底する。

全ての事業において権利者・利用者のニーズに対応する。

権利者の利益を追求し、時代を先読みした更なるサービスを確立する。

各事業セグメントの基本戦略は以下のとおりです。

著作権等管理事業（著作権管理業務）

著作物の利用方法が多様化・複雑化する中、当社グループのDX（デジタルトランスフォーメーション）をより一層推進することにより、著作権使用料の徴収・分配精度の向上に努めます。さらに、グローバルに展開する大手利用者との協議を進め、著作権者のメリットとなるデータ・システム連携を推進してまいります。

また、権利者の様々なニーズにも対応した柔軟なサービスを実施し、音楽出版社の業務代行等をはじめとする各種サービスの提供などにより、著作物の効率的な管理サポートを行いながら著作物の円滑な利用促進に注力いたします。

著作権等管理事業（デジタルコンテンツディストリビューション（DD）業務）

原盤管理システムの機能拡充によって国内外の音楽配信サービスへの安定的な音源供給を継続しながら、音楽配信プラットフォームと連携した積極的なプロモーションや、ウェブメディア・SNSを通じた効果的なマーケティング等に注力し、権利者に対する付加価値提供を推進いたします。また、音楽配信サービスへの音源供給に留まらず、取扱原盤を有効活用するサービスの拡大により権利者のメリットを追求し、原盤使用料売上の拡大を目指してまいります。

キャスティング事業

既存大口取引先との連携を強化しつつ、新規取引先の開拓を推進し、中長期的な視点で収益に寄与する新規コンテンツの取扱機会創出、新規事業の開発に注力いたします。

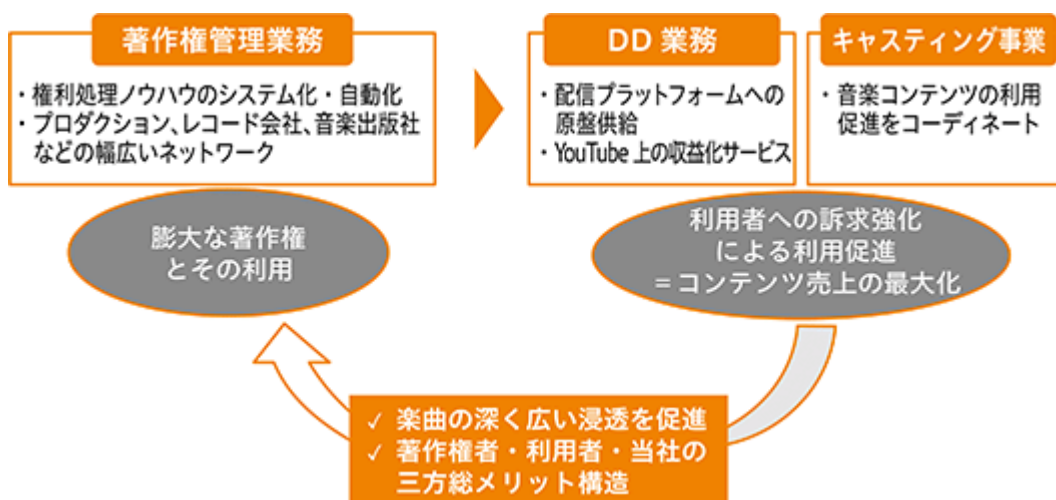
中長期的な成長戦略については以下のとおりです。

当面は、著作権等管理事業が着実に成長曲線を描くように経営資源を投入し、中長期的には、第6区分（カラオケ演奏等、社交場における演奏等）の管理に参入し、全支分権・利用形態の管理を目指します。

また、当社の強みであり他の音楽著作権管理事業者に無いデジタルコンテンツディストリビューション業務、キャスティング事業、音楽出版業務、システム関連業務、更には現事業から発展してこれから生まれる各種事業を含めた音楽権利ビジネスに係るあらゆるサービスを提供する著作権エージェントとなることを目指してまいります。

利用促進のプロモーター

- ・ 楽曲の利用状況データは利用促進への重要なアセットとしても活用
- ・ データを活用した配信プラットフォームへの原盤供給（DD）やキャスティングにより、楽曲の浸透を促進
- ・ 著作権の管理のみならず、利用促進まで手がけ「権利者に選ばれ、利用者から支持される」経営理念実現へ



(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

著作権管理業務における業務効率化とサービス向上への取り組み

順調に増加している管理作品数に対応するべく、引き続き業務効率の向上を目指し、作業プロセスの見直し及びシステム開発を継続いたします。またAI・RPA等の技術の導入により業務の自動化を推進し、これまで研究・開発を進めてきたシステムの実用化を進めています。

また、近年参入した海外徴収や演奏権（第1区分及び第5区分）管理においては、関係団体、利用者団体等と連携し、安定した事業スキームを構築のうえ、より精度の高い使用料徴収を実現してまいります。

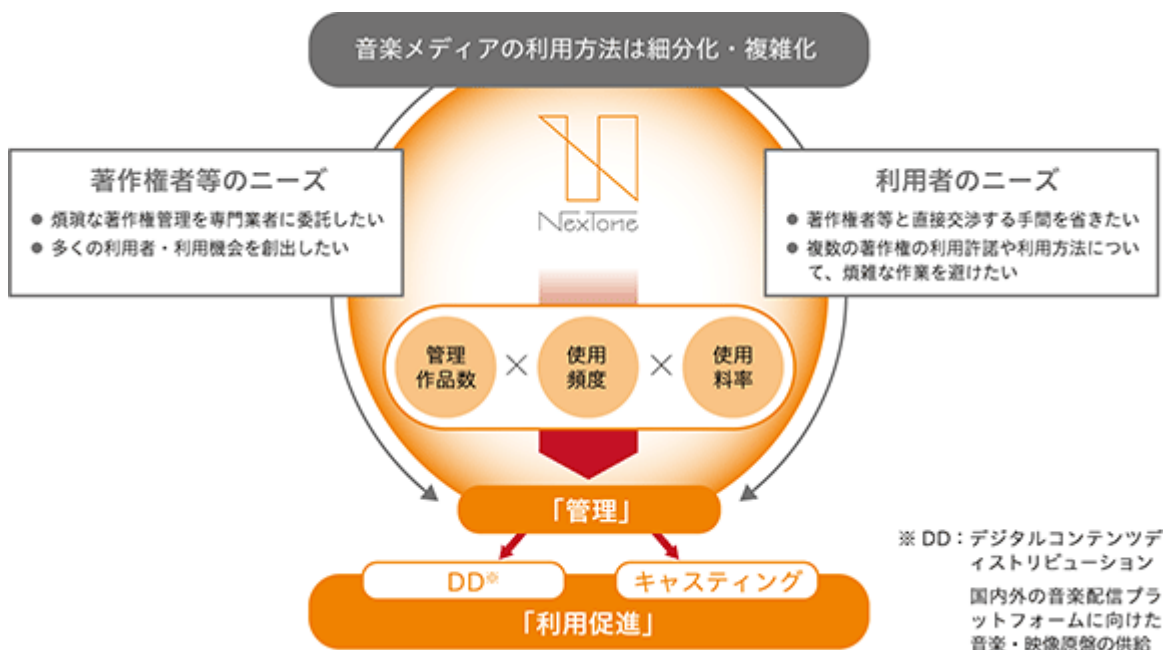
ソリューション型営業による取引拡大

サブスクリプション型音楽配信サービス（ ）や動画配信サービスの拡大、ライブ配信サービスの普及等、音楽を取り巻く環境は大きく変貌しており、権利者ニーズにもより一層の細分化・多様化の傾向が見受けられます。

このような環境の中で、著作権管理業務においては、権利者の意向を反映した柔軟な管理手法を取り入れながら、時代の変化、権利者ニーズの変化に迅速に対応できる業務運営を行っております。また、デジタルコンテンツディストリビューション業務・キャストینگ事業においてコンテンツの利用促進を図り、さらには、音楽出版業務・システム開発業務において、音楽出版社の計算業務代行や印税計算システムの開発運用を行い、音楽出版社の実務面に至るまで幅広いサポート体制を構築しております。

当社が展開する各種の業務・事業をより発展させ、複合的な提案を実施することによって、権利者の潜在的なニーズを掘り起こし、作品・コンテンツの取扱拡大に注力してまいります。また、作品・コンテンツの利用促進を図りながら、権利者へのマーケティングデータの提供や新規事業の開発にも引き続き注力し、当社サービスの付加価値向上に努めてまいります。

- ()サブスクリプション型音楽配信サービス...毎月一定額の利用料を音楽配信サービスの運営会社に支払い、インターネット上のサーバーに登録されている楽曲を無制限に聴くことができるサービス。定額制音楽配信サービスともよばれる。



演奏権 第6区分（社交場・カラオケ演奏等）管理への進出

当社設立以来の重要課題である演奏権管理において、2022年4月1日より、カラオケ演奏等及び社交場における演奏等を除く利用区分（主としてコンサート、映画上映等）に参入いたしました。残る第6区分につきましても、引き続き権利者・利用者団体らのご理解ご協力を得ながら可及的速やかに参入し、著作権エージェントとしてフルラインサービス体制を目指してまいります。

NexToneグループの各種業務及びサービスを支えるシステム整備

ビジネス・プロセスのシステム化による「安定的な業務品質の担保」を重要課題としつつ、様々なデータ活用による業務効率化やコスト低減、さらには営業施策としてのシステム活用等、多方面にわたりシステムの観点からのアプローチも継続してまいります。

また、各種の利用実績確認など、これまで以上に膨大なシステムデータの解析・処理が必要となる業務領域については、AI等を活用した品質向上施策のさらなる精度向上と他業務への展開を図り、次代に合わせた事業展開を推進してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、内部管理体制の強化を経営上の重要課題の一つとして認識しており、グループ各社との連携のもと、内部統制機能の一層の充実とガバナンス体制の確立に努め、リスク管理の徹底を図ることで、株主の皆様をはじめ各ステークホルダーの皆様との良好な信頼関係を保ちながら、社会的責任を果たしてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する活動は、当社サステナビリティポリシーに基づき、経営会議にて審議し、取締役会が監督を行っております。

<NexToneグループ サステナビリティポリシー>

当社は次代を奏でる著作権エージェントとして、音楽著作権の管理と利用促進を推進する事業を継続的に拡大し、適正な徴収・分配を行うことで、豊かな社会の実現、音楽文化・音楽産業のより一層の発展、持続可能でより良い社会の実現に貢献します。

サステナビリティに関する考え方や取組については全常勤役員と全執行役員をメンバーとする「経営会議」において協議・決定し、取締役会へ報告を行います。

取締役会は報告を受け、当社グループのサステナビリティ課題への対応方針及び実行計画等についての議論・監督を行います。

決定内容は全部門長をメンバーとする「部門長会議」を通じ全社員へ周知徹底を図ります。

(2) リスク管理

当社グループではリスク管理をサステナビリティポリシーの実現や内部統制のための重要な手段として認識しております。

社会情勢やステークホルダーからの要請を把握し、経営会議において、当社のサステナビリティポリシーや中長期的な経営戦略との整合を図りながら、当社グループにおけるリスク管理の観点からも重要課題（マテリアリティ）を特定・見直し、対応策の策定・実行を行い、取締役会へ報告します。

取締役会では、リスクへの対応状況を定期的にモニタリングします。

次代を奏でる著作権エージェントとして、権利者から選ばれ、利用者から支持され、音楽文化・音楽産業のより一層の発展、持続可能でより良い社会の実現に貢献するため、以下のマテリアリティを特定し、特定したマテリアリティに対しては今後継続的に取り組んでいく予定です。

<マテリアリティ>

DXの推進

IT技術の活用により、当社及び取引先の業務の効率化を図ることにより、省エネ・省資源・省スペースを促進し、取引先も含めた環境負荷の低減に寄与する。

音楽文化・音楽産業の持続的な発展

音楽著作物の利用において、権利者と利用者に安心と利便性を提供し、創造のサイクルに貢献することで、音楽文化と音楽産業の発展をサポートする。

人材の育成・活用

著作権やシステムなど各部門の専門人材を育成・活用するとともに、ダイバーシティの促進、人権・労働環境への配慮等により働きがいのある職場を作る。

信頼性の高いシステム

システムリスクを念頭に置き、著作権の権利処理システム等のシステムを常にリニューアルし、高い信頼性を確保・維持する。

ガバナンスの強化

ガバナンスを強化し、透明性を高め、成長に向けた投資とリスク管理のバランスをとりつつ、持続的な企業価値向上を図る。

(3) 戦略

当社グループは、事業内容や経営環境、企業価値への影響等を踏まえ、当社グループにとって人的資本に関する戦略を重要な戦略と位置付けております。

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループは、次代を奏でる著作権エージェントとして、権利者・利用者双方のニーズに応え続け、音楽文化・音楽産業のより一層の発展に貢献できる人材を育成していきます。

< 取り組み例 >

- ・ 社員の能力を適正、公正に評価し、処遇に結びつけるとともに、個々の成長と当社グループ全体の成長を目的とした人事評価制度の実施
- ・ 専門性の高いスキルをもった人材を育成（新人勉強会、外部講座受講、社内勉強会などの機会提供）
- ・ 新任管理職研修、階層別研修の実施
- ・ デジタルスキル強化（社内研修の充実） など

社内環境整備方針

当社グループは、社員の安全と心身の健康を守るとともに、働き甲斐のある職場環境の確保に取り組みます。

< 取り組み例 >

定年延長（65歳まで）、積立有給制度、時短勤務制度（子が中学卒業まで）、在宅勤務制度等をはじめとした就業支援制度の充実と各種制度を利用しやすい職場環境の提供 など

(4) 指標及び目標

当社グループが重要戦略と認識している人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は以下のとおりであります。

| 指標 | 目標 | 実績（当連結会計年度） |
|--------------------|---------------|-------------|
| 管理職に占める女性労働者の割合 | 2027年3月までに30% | 22.6% |
| 労働者の男女の賃金の差異（全労働者） | 2027年3月までに75% | 61.2% |
| 男性労働者の育児休業取得率 | 75%以上を維持 | 100% |
| 有給休暇消化率（ ） | 2027年3月までに60% | 58% |

（ ）前年度の繰り越し分を含む。繰り越し分を除くと83.5%。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業内容に関わるリスク

(1) 「著作権等管理事業」の市場構造に関するリスクについて

当社グループの中核をなす音楽著作権管理事業の市場規模は、過去10年以上、年間の「著作権使用料徴収額」が1,200億円前後で推移しております。当該市場は、2001年10月に「著作権等管理事業法」が施行され、広く民間に著作権管理業務に関する門戸が開放されましたが、現在に至るまでJASRACの寡占状態が続いております。

当社グループといたしましては、同事業領域において、デジタルコンテンツディストリビューション（DD）業務などを推進し、さらなる差別化戦略の遂行を通じて、著作権の管理のみならず、利用者への訴求強化による利用促進を図ることで「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理事業者となる。」という経営理念を実現し、業界のポジションを確固たるものとしてまいります。

しかしながら、エンタテインメント業界の構造の変化等により、当社グループが属する市場の規模が想定したほど拡大しない場合、あるいは、当社グループの差別化戦略が奏功せず、業界ポジションの確立につながらなかった場合には、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループが事業を展開するにあたり、主に「著作権等管理事業法」、「著作権法」、「著作権法施行令」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」及び「個人情報の保護に関する法律」等の規制対象となります。

特に当社グループの主要事業である「著作権等管理事業」を展開するにあたり、その前提となるのは「著作権等管理事業法」であり、著作権等管理事業者としての届出を文化庁長官に対して行っております（2001年10月11日登録・登録番号01005）。当該登録は、「著作権等管理事業法」に定める民間管理事業者として著作権の管理等を行うためのものであり、満了日に関する定めはありませんが、以下のとおり登録者としての義務が定められています。

対委託者 管理委託契約約款の説明、管理委託契約約款の公示、財務諸表等の備え付け等

対利用者 使用料規程の公示、利用の許諾の拒否の制限、情報の提供

対文化庁長官 各種届出（事業の変更・廃業等、管理委託契約約款、使用料規程）

当社グループでは、これらの法令を遵守して業務を行っており、事業の継続に支障を来たす要因は発生しておりません。しかしながら、これらの法令等が改正され規制が強化された場合、新たに当社の事業活動を規制する法令等が制定された場合、あるいは今後何らかの理由により、「著作権等管理事業法」第21条（登録の取消し等）に抵触し、著作権等管理事業者の登録が取り消しになった場合には、事業への制約や追加的な対応が生じることにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響に関するリスクについて

キャスティング事業においては、感染状況に応じ、ライブ・コンサート・イベントの延期・中止等の影響を受ける可能性があります。今後も引き続き音楽関連市場の動向に留意してまいります。

2. 事業体制に関わるリスク

(1) システムリスクについて

当社グループの事業は、コンピュータシステム及びインターネットを活用しており、何らかの原因による当社サーバー等への一時的な過負荷や、役職員の過誤等によるシステム障害が発生する可能性があります。

また、ユーザーにより良いサービスを提供するため、データベースの稼働率を高水準で維持しつつ、一方で、サービスのシステム監視体制やバックアップ等の対応策をとっておりますが、急激なアクセスの増大によりサーバーが一時的に作動不能となった場合及びサーバーハードウェアに不具合が発生した場合には、安定したサービスが提供できなくなる可能性があります。

これらの場合、一定期間の収益低下、ユーザーからの信用低下及びブランドイメージの毀損等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 情報セキュリティについて

当社は、第三者による当社サーバー等への侵入に対して、ファイアウォールや対策機器等によるシステムの対応を行い、定期的な情報セキュリティ教育も行っているほか、当社グループ全体の情報システムを司る子会社である株式会社NexToneシステムズにおいては、ISMS(ISO27001)認証を取得し、専門のエンジニアによる情報セキュリティ対策の強化を推進しております。

しかしながら、悪意をもった第三者の攻撃等により顧客情報及び顧客の有する重要な情報を不正に入手されるといった機密性が脅かされる可能性や、顧客が利用するサービスの改ざん等のデータの完全性が脅かされる可能性及びサービス自体が提供できなくなる等のシステムの可用性が脅かされる可能性は否定できません。

また、当社グループでは、著作権管理業務を行う上で、著作権者及び音楽利用者の個人情報を取り扱う場合があります。そのため、当社では、個人情報の取扱いを社内規程に定めるとともに、社員研修の実施等により、セキュリティへの意識の喚起や情報リテラシーの向上に努めております。しかしながら、個人情報の流出が発生する可能性は否定できません。

このような事態が生じた場合には、当社に対する法的責任の発生、企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大規模災害や事故等の発生に伴う影響について

大地震等の自然災害や事故の発生により、当社の各種サービスの提供が困難になったり、システム障害等が発生する可能性があります。

当社グループでは、自然災害や事故等に備えた業務マニュアルの整備、システムの定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止を図るとともに、複数のデータセンターでのデータ管理による可用性の強化に努めておりますが、当社所在地近辺において、大地震等の自然災害や事故等が発生した場合、当社グループの設備損壊や電力供給の制限等、事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

(4) 知的財産権に関するリスクについて

現時点において当社は、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 訴訟および損害賠償リスクについて

システム障害等により当社のサービスが適切に提供できなかった場合、あるいは、情報漏洩などの各種の法令違反が発生した場合、訴訟を提起されたり、損害賠償責任が発生し、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損に関するリスクについて

当社グループは著作権等管理事業において、効率的かつ精度の高い徴収・分配業務を実現するために、システムへの投資を継続的に行っております。また、のれんに関しては、イーライセンスとJRCが合併・事業統合し当社が発足された際に計上しております。

これらのソフトウェア及びのれんは、無形固定資産に計上しておりますが、これらの資産が生み出す将来キャッシュ・フローの状況等によっては、減損損失の認識の必要性が生じる可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は、以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループが事業を展開する音楽関連市場は、一般社団法人日本レコード協会の調べによりますと、音楽ソフト（音楽ビデオ含む）の生産金額は前年同期比104%（2022年1月～12月）、有料音楽配信売上金額は前年同期比117%（2022年1月～12月）となりました。定額制音楽配信サービスや動画配信サービス等のストリーミング配信市場は拡大傾向が継続しつつ、CD/映像ソフトのリリース状況やライブ・コンサートの開催状況は新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）の影響から徐々に持ち直し、回復基調にあります。

このような情勢において、当社グループは、「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理事業者となる。」という経営理念の下、新しい時代の著作権エージェントを目指して、公平・公正かつ透明性の高い著作権使用料の徴収・分配、著作物利用に対する迅速かつ柔軟な対応などに取り組んでまいりました。

2022年4月からは、当社管理作品について一部の利用区分に係る演奏権管理の著作権使用料の徴収を開始しております。

また、各事業間での情報共有やシナジー効果を高め、新規契約及び既存権利者の管理範囲の拡大による取扱高の増加、With/Afterコロナにおける新たなサービスの開発提供等に注力しております。

主力の「著作権等管理事業（著作権管理業務及びデジタルコンテンツディストリビューション（以下「DD」）業務）」はリリースの復調、配信市場の伸長、管理作品と取扱原盤の増加、営業活動の強化等を背景に順調に進展しており、「キャスティング事業」は感染症の影響から徐々に持ち直し、増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は8,814,676千円（前年同期比117.7%）、営業利益は840,195千円（前年同期比118.6%）、経常利益は841,465千円（前年同期比118.0%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は税効果会計における繰延税金資産の回収可能性を見直した影響により631,269千円（前年同期比130.8%）と大きく増加しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 著作権等管理事業

著作権管理業務においては、音楽著作物の利用時期と当社著作権管理業務の売上計上時期にはおおよそ1～2四半期のタイムラグが生じるため、当連結会計年度の音楽著作権使用料の対象となる利用時期は主に2022年1月～12月となります。

当該期間のCD/映像ソフトのリリース状況は感染症の影響が落ち着き、録音権にかかる著作権使用料徴収額は徐々に回復し前年同期比117%となり、ストリーミング音楽配信市場と動画配信サービス市場の引き続きの伸長や動画投稿サービスにおける作品特定精度の向上等によりインタラクティブ配信徴収額も順調に増加し前年同期比124%、放送・有線放送徴収額は当社管理作品のCM利用の減少はあったものの、管理作品の順調な増加等により前年同期比109%となりました。以上の結果、著作権徴収額全体で前年同期比121%となり、当社設立以降7期連続の増加となりました。

| （著作権管理業務） | 2022年3月期 | 2023年3月期 |
|------------|----------|----------|
| 管理作品数（曲） | 281,114 | 373,750 |
| 期中新規作品数（曲） | 61,245 | 100,010 |

また、委託権利者や管理作品が順調に増加し、他管理事業者から11,187作品（うち、新規移管による純増6,049作品、委託範囲拡大5,138作品）の移管も実施いたしました。移管作品の中には当期に当社が管理を開始した演奏権の一部を管理する作品も多く含まれております。これらの作品は今後の当社事業基盤の強化につながり、業績のプラス要因となることを見込まれます。

DD業務におきましては、ストリーミング市場伸長を背景に、取扱原盤の増加に加え、動画配信サイトとの取り組みや動画投稿サービスにおける収益化業務の拡大、原盤売上最大化のための様々な販促活動の強化、精緻なマーケティングデータの提供等権利者向けサービスの拡充等により、売上高は前年同期比117%の増収となりました。

| (DD業務) | 2022年3月期 | 2023年3月期 |
|-------------|----------|-----------|
| 取扱原盤数(原盤) | 900,051 | 1,061,862 |
| 期中新規原盤数(原盤) | 121,370 | 161,811 |

以上の結果、著作権等管理事業の売上高は8,072,448千円(前年同期比117.3%)、セグメント利益は1,488,256千円(前年同期比118.3%)となりました。

b. キャスティング事業

感染症による影響のため、上半期に予定していたライブビューイング等一部の案件において中止や延期を余儀なくされましたが、徐々にリアルイベントが活性化し、ミュージカルや音楽コンサートのライブビューイングの他、お笑いや歌手ライブ等取扱いジャンルを広げた家庭向け動画配信コーディネート、楽曲や映像コンテンツの利用促進コーディネート、他社との共催イベントだけでなく新たに当社自主興行を開催する等、With/Afterコロナにおける様々なサービスの開発提供に取り組みました。

以上の結果、キャスティング事業の売上高は666,828千円(前年同期比126.2%)となったものの、セグメント利益についてはサービス構成の変化や人件費増による利益率低下により24,000千円(前年同期比57.9%)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べて1,271,839千円増加し、7,821,376千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加848,679千円、その他流動資産の増加104,721千円、固定資産の増加246,032千円によるものであります。

現金及び預金の増加は、著作権等管理事業が堅調に推移していることに加え、DD業務において海外取引が増加していることに起因する消費税の還付によるものであります。固定資産の増加は著作権等管理事業において使用しているシステムの継続的な改修及び新機能追加等に伴う増加及び繰延税金資産の増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて617,425千円増加し、4,246,981千円となりました。これは主に、未払金の増加295,144千円、支払手形及び買掛金の増加171,297千円、固定負債の増加111,466千円によるものであります。

未払金の増加は、主に著作権管理業務のインタラクティブ配信における徴収額の増加に伴い、権利者への分配額が増加したことによるものであります。また、支払手形及び買掛金の増加は、主にキャスティング事業において実施した有力アーティストのライブビューイング及び家庭向け動画配信コーディネートに係る権利者へのロイヤリティ分配額が増加したことによるものであります。固定負債の増加は、役員退職慰労引当金及び退職給付に係る負債の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて654,413千円増加し、3,574,395千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加631,269千円によるものであります。

利益剰余金の増加は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して848,679千円増加し、6,041,222千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその原因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,160,025千円（前連結会計年度は1,121,653千円）となりました。これは主に、法人税等の支払額が263,078千円あったものの、著作権等管理事業の業績が好調に推移したことで資金が積み上がったことによるものであります。その主な内容は、著作権管理業務において権利者への分配が増加したことに伴う未払金の増加額312,339千円に加え、著作権等管理事業で使用しているソフトウェア等の減価償却費136,553千円及び税金等調整前当期純利益841,465千円が計上されたことにより資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、323,783千円（前連結会計年度は228,024千円）となりました。これは主に、著作権等管理事業において使用しているシステムの継続的な改修及び新機能追加等に伴う無形固定資産の取得による支出260,688千円、オフィス移転に備えて差入保証金62,494千円を支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、12,437千円（前連結会計年度は140,109千円）となりました。これは主に、ストックオプションの権利行使に伴う新株発行による収入12,780千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売（売上）実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（千円） | 前年同期比（％） |
|-----------|-----------|----------|
| 著作権等管理事業 | 8,072,448 | 117.3 |
| キャスティング事業 | 666,828 | 126.2 |
| その他事業 | 75,400 | 95.7 |
| 合計 | 8,814,676 | 117.7 |

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 第22期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 第23期連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|-----------------------------|---|-------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| Google LLC | 1,973,372 | 26.3 | 2,920,999 | 33.1 |
| iTunes株式会社 | 1,571,899 | 21.0 | 1,488,868 | 16.9 |
| Spotify AB | 888,933 | 11.9 | 1,041,456 | 11.8 |
| Amazon Digital Services LLC | 836,947 | 11.2 | 819,171 | 9.3 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、見積りの不確実性により、実際の結果がこれら見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績及び財政状態の分析

経営成績及び財政状態の分析内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財務政策は、安定的な運用を行うことを基本方針としております。運転資金及び将来の事業拡大を目的とした投資資金の財源につきまして、自己資金を財源としております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の記載のとおり認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は常に市場ニーズや内部環境及び外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を積極的に実施し、現在及び将来における内部環境及び外部環境を認識したうえで、当社グループの経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、著作権管理システムの開発に関する投資を中心に実施しました。
なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は244,455千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 著作権等管理事業

当連結会計年度の主な設備投資は、著作権管理システムの開発を中心として総額241,051千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) キャスティング事業

当連結会計年度においては、該当事項はありません。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度においては、該当事項ありません。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、基幹システム導入の設備投資を中心として総額3,404千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------|---------------|----------------|-------------|---------------|---------|---------|-------------|
| | | | 建物 及び構築物 | 工具、器具 及び備品 | ソフトウェア | 合計 | |
| 本社 (東京都 渋谷区) | 著作権等管理 事業 | 著作権管理 システム等 | - | 280 | 704,806 | 705,086 | 63 |
| | キャストینگ 事業 | - | - | - | - | - | 5 |
| | 全社 | 本社設備 | 794 | 11,280 | 28,663 | 40,738 | 29 |

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

2023年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 賃借床面積 (㎡) | 年間賃借料 (千円) |
|----------------|--------------|-------|--------------|---------------|
| 本社 (東京都渋谷区) | 全社 | 本社事務所 | 815.00 | 88,014 |

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|------|----------------|--------------|--------------------|------------|--------------|----------------|---------|------------|--------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| 提出会社 | 本社(東京都 渋谷区) | 著作権等管理 事業 | 著作権管理システ ムPlayN | 943,000 | 1,029,372 | 自己資金 及び増資資金 | 2019年4月 | 2024年3月 | (注)2 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 30,000,000 |
| 計 | 30,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|--|
| 普通株式 | 9,808,800 | 9,813,000 | 東京証券取引所 グロース市場 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 9,808,800 | 9,813,000 | | |

(注) 1 . 提出日現在の発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第7回新株予約権（2019年2月22日 取締役会決議）

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2019年2月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社及び子会社従業員 22 [21](注)1 |
| 新株予約権の数(個) | 265 [249] (注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 159,000 [154,800] (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 300 (注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 2021年2月24日～2024年2月23日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 300 資本組入額 150 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 当社の普通株式にかかる株式が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡はできないものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、600株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}}{1}$$

また、新株払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}} \right)}{1 \text{株当たり時価}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

4. 2019年12月26日開催の取締役会決議により2020年1月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、2020年12月24日開催の取締役会決議により2021年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2018年6月20日 (注)1 | - | 13,520 | - | 819,762 | 337,190 | 356,301 |
| 2020年1月15日 (注)2 | 2,690,480 | 2,704,000 | - | 819,762 | - | 356,301 |
| 2020年3月27日 (注)3 | 375,000 | 3,079,000 | 293,250 | 1,113,012 | 293,250 | 649,551 |
| 2021年2月1日 (注)4 | 6,158,000 | 9,237,000 | - | 1,113,012 | - | 649,551 |
| 2021年2月24日～ 2021年3月31日(注)5 | 265,800 | 9,502,800 | 39,870 | 1,152,882 | 39,870 | 689,421 |
| 2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)5 | 263,400 | 9,766,200 | 39,510 | 1,192,392 | 39,510 | 728,931 |
| 2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)5 | 42,600 | 9,808,800 | 6,390 | 1,198,782 | 6,390 | 735,321 |

- (注) 1. 資本準備金の減少は、繰越利益剰余金の欠損填補によるものであります。
 2. 発行済株式総数の増加は、株式分割(1:200)によるものであります。
 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 1,700円
 引受価額 1,564円
 資本組入額 782円
 4. 発行済株式総数の増加は、株式分割(1:3)によるものであります。
 5. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
 6. 2023年4月1日から2023年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,200株、資本金が630千円、資本準備金が630千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 9 | 25 | 41 | 67 | 11 | 2,417 | 2,570 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 25,381 | 2,394 | 36,857 | 10,180 | 42 | 23,167 | 98,021 | 6,700 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 25.89 | 2.44 | 37.60 | 10.39 | 0.04 | 23.63 | 100 | - |

(注)1. 自己株式96,537株は、「個人その他」に965単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------------|-------------------------------------|-----------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 1,110,200 | 11.43 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 728,000 | 7.50 |
| 株式会社アミューズ | 山梨県南都留郡富士河口湖町西湖997 | 720,000 | 7.41 |
| 株式会社フェイス | 京都府京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル | 720,000 | 7.41 |
| 山口 貴弘 | 東京都港区 | 457,203 | 4.71 |
| 佐々木 嶺一 | 東京都品川区 | 436,300 | 4.49 |
| 株式会社JRCホールディングス | 東京都渋谷区神宮前6丁目33-5 マンション原宿501号 | 418,300 | 4.31 |
| 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント | 東京都千代田区六番町4-5 | 396,000 | 4.08 |
| エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社 | 東京都港区三田1丁目4-1 | 371,200 | 3.82 |
| 株式会社創通 | 東京都中央区銀座5丁目9-5 | 354,000 | 3.64 |
| 計 | | 5,711,203 | 58.80 |

(注)1. 上記のほか当社所有の自己株式96,537株があります。

2. 2023年5月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、山口貴弘氏が2023年5月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------|-------|----------------|----------------|
| 山口貴弘 | 東京都港区 | 453,300 | 4.62 |

3. 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)、野村アセットマネジメント株式会社が2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|---|---|----------------|----------------|
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | 44,253 | 0.45 |
| ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 101,700 | 1.04 |
| ノムラ セキュリテーズ イン ターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.) | Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019- 7316 | 0 | 0 |
| 野村アセットマネジメント株式 会社 | 東京都江東区豊洲二丁目2番1号 | 460,200 | 4.69 |
| 計 | | 606,153 | 6.18 |

4. 2023年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2023年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|--------------|-----------------|----------------|----------------|
| フィデリティ投信株式会社 | 東京都港区六本木七丁目7番7号 | 433,500 | 4.42 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|--|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 96,500 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 9,705,600 | 97,056 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 6,700 | - | - |
| 発行済株式総数 | 9,808,800 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 97,056 | - |

【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|---|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社NexTone | 東京都渋谷区広尾一丁目1 番39号恵比寿プライムスク エアタワー20F | 96,500 | - | 96,500 | 0.98 |
| 計 | | 96,500 | - | 96,500 | 0.98 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 101 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | 41 | 0 |

(注) 1 . 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|------------------|--------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) | 3,594 | 10 | | |
| 保有自己株式数 | 96,537 | | 96,578 | |

(注) 1 . 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。従って、各期の経営成績及び財政状態等を勘案しながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益還元の実施について検討する所存ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めており、剰余金の配当を行う場合には、中間配当、期末配当の年2回を基本的な方針とする予定です。配当の決定機関については期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理事業者となる。」という経営理念の下、永続的な企業発展を実現するためには、経営の健全性及び透明性を確保し、企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると認識しております。その前提のもとで、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識し、役員及び全従業員が効率的かつ健全な業務執行に努めるよう管理体制の強化を進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。当社は社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

（取締役会）

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、取締役会規則に基づき、原則として毎月1回の定時取締役会を開催し取締役会規則に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っている他、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

（監査役会）

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、当社の業務監査の有効性及び効率性の確保、並びに監査役間での意見交換等を目的に、原則として毎月1回開催しております。また、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深めて、監査の実行性と効率性の向上に努めております。さらに、常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、取締役や執行役員に業務の報告を求めるとともに、主要な部門を往査のうえ業務及び財産等の状況の調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。常に取締役の業務執行を監視できる体制を整えております。

（経営会議）

当社では、業務執行取締役4名、執行役員4名及び常勤監査役が出席する経営会議を原則として毎週1回開催しております。経営会議では、業務執行状況の報告、取締役会決議事項の事前審議及び重要事項に関する共有又は指示伝達等を行っております。

（執行役員制度）

当社は意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあたっております。本書提出日現在、執行役員は4名です。

（コンプライアンス委員会）

コンプライアンス体制の構築、強化を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、委員長には専務取締役、委員には独立社外取締役、常勤監査役及び社外監査役並びに当社執行役員を選出しており、必要に応じて適宜コンプライアンス委員会を開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに係る事項の検討、審議等を行い、当社グループにおけるコンプライアンス体制の強化を図っております。

(報酬委員会)

取締役の報酬等の決定にあたり、その客観性や透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役及び取締役を委員として計3名で構成し、その過半数を独立社外取締役で構成しております。取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬に関する事項の審議を行っております。

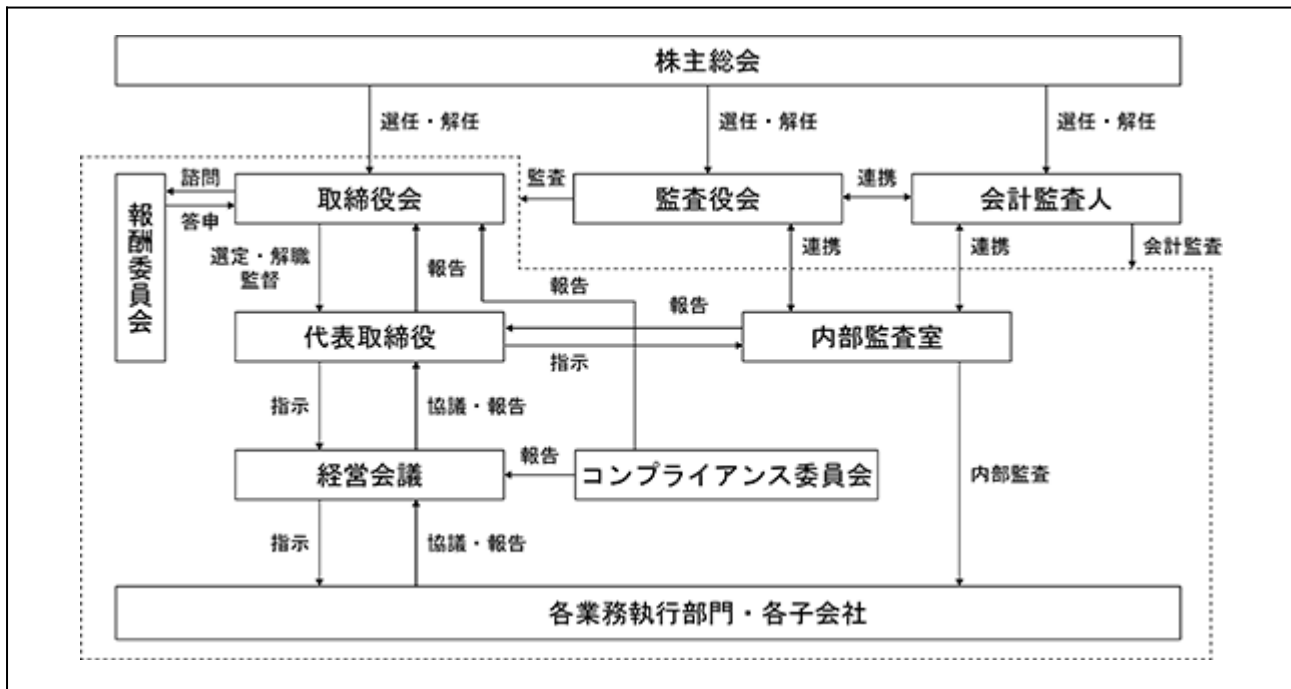
(監査体制)

常勤監査役は内部監査室と適時情報を共有しており、会計監査人とは、四半期に一回程度の頻度で会合を行い、各監査の状況を相互に共有して連携を図り、効率的かつ有効な監査の実施に努めております。

社外監査役には、会社経営や財務・会計及び音楽業界に関する相当程度の知見を有する者を選任し、その専門性と経験等を活かして、会社の経営に対して独立した立場から監視・助言を行っております。社外監査役は取締役会に参加して経営を監視及び監督するとともに、会計監査人と連携して監査を実施しており、業務の適正は確保されていると考えられるため、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

代表取締役直属の内部監査室は、各部門の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役及び取締役会へ報告しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(社外取締役及び社外監査役)

当社の社外取締役は3名であり、取締役高橋信彦は、当社の上位10名以内の株主である株式会社JRCホールディングスの取締役であり、取締役阿部優子は、衆議院事務局において調査局長、事務次長などの要職を歴任されておりました。また、取締役小坂準記は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。

社外監査役は2名であり、監査役小林伸之は、当社の上位10位以内の株主であるエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社の株式を100%保有するエイベックス株式会社の取締役 常勤監査等委員であります。また、監査役大嶋敏史は、公認会計士であり当社の上位10位以内の株主である株式会社アミューズの取締役 上席執行役員であります。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、各方面での豊富な経験と高度な専門知識、幅広い識見を有しており、外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能を果たせることを前提に判断しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(○ は議長、委員長を表す。)

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査役会 | 経営会議 | コンプライアンス委員会 | 報酬委員会 |
|----------|-------|------|------|------|-------------|-------|
| 代表取締役CEO | 阿南 雅浩 | | | | ○ | |
| 代表取締役COO | 荒川 祐二 | ○ | | ○ | | |
| 専務取締役 | 名越 禎二 | ○ | | ○ | | |
| 取締役 | 渡邊 史弘 | ○ | | ○ | | ○ |
| 社外取締役 | 高橋 信彦 | ○ | | | | |
| 社外取締役 | 阿部 優子 | ○ | | | | |
| 社外取締役 | 小坂 準記 | ○ | | | ○ | ○ |
| 常勤監査役 | 渡辺 和敏 | | | ○ | ○ | |
| 社外監査役 | 小林 伸之 | | ○ | | ○ | |
| 社外監査役 | 大嶋 敏史 | | ○ | | | |
| 執行役員 | 足立 大輔 | | | ○ | | |
| 執行役員 | 伊藤 圭介 | | | ○ | | |
| 執行役員 | 猪熊 宏志 | | | ○ | ○ | |
| 執行役員 | 桃枝 宏之 | | | ○ | | |

企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するために、2017年1月27日開催の取締役会の決議により「NexTone内部統制基本方針」を定めており、当該基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a. 当社グループの取締役、執行役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社の代表取締役CEOが、法令・定款及び社会倫理の遵守（以下「コンプライアンス」という）を企業活動の前提とすることを明確にし、それを継続的に役職員に伝えることを徹底します。
 - (b) 当社の代表取締役CEOは、社内規則に基づき、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解決に努めます。
 - (c) 当社は、当社グループ全体のコンプライアンス問題の一元的な管理の一環として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会にて、当社グループのコンプライアンス上の重要な問題を調査・審議し、処分や再発防止策に関する諮問及び提言を経営会議に行います。それを踏まえて経営会議にて、内容を吟味し再発防止策を実施することで、問題の解決を図ります。また、コンプライアンス委員会はコンプライアンス施策を実施し、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
 - (d) 取締役及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに経営会議に報告するとともに、必要に応じてコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス上の重要な問題を調査・審議し、処分や再発防止策に関する諮問及び提言を経営会議に行います。報告を受けた経営会議は、その内容を調査し、再発防止策を実施の上、必要に応じて取締役会に報告します。
 - (e) 暴力団排除条例等の法令に基づき、反社会的勢力・団体との関係は一切持たないことを基本方針とし、いかなる不当要求や働きかけに対しても組織として毅然とした対応を取ることとします。
 - (f) 財務報告に係る内部統制の整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 社内規則に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下総称して「文書等」という）に記録し、保存します。
 - (b) 取締役及び監査役は常時、前項の文書等を閲覧できるものとします。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する体制
 - (a) 代表取締役CEOは、当社グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理するリスク管理体制を明確化します。
 - (b) 前項のリスク管理体制の下、リスクの重要性及び事業の特性等に応じてリスクの特定・評価を行い、対応策を整備します。またリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切な対応を講じることができる体制を構築します。
- d. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 職務権限規程により当社グループの職務権限及び意思決定ルールを明確化することにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を整備します。
 - (b) 当社の取締役会において業績目標と予算を設定し、ITを活用して業績管理を行います。また、効率的な人的資源の配分を行います。

- e. 当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、内部統制システムの構築を目指すと共に、当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
 - (b) 当社の代表取締役CEOは、当社の内部統制に関する責任者として、当社グループの業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
 - (c) 当社は、事業計画の進捗状況等を取締役会において定期的に報告し、業務の適正と情報共有化を促進します。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求める時は、取締役と協議の上、専属の職員を配置するものとします。監査役がその職務を補助する当該職員は、当該補助に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該職員は、定期に又は必要に応じて監査役に報告を行い、また意見・情報交換を行うものとします。
 - (b) 当該職員の人選、異動及び懲戒処分については、監査役の意見を徴するものとします。
- g. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 役職員は、重大な法令・定款違反又はコンプライアンス違反等により、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、又はその事実の報告を受けた場合、遅滞なく監査役に報告しなければならないこととします。
 - (b) 役職員は、監査役求めに応じて会議の場を設け、職務の執行状況報告ほか、必要な報告及び情報交換を行います。
- h. 監査役に重大な法令・定款違反又はコンプライアンス違反等により、当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループ各社の役職員が監査役に報告を行った場合、報告を理由として、解雇、降格、減給等いかなる不利益取扱いも行わないものとします。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行に関する取引における、費用の前払の請求、支出した費用の請求、負担した債務の債権者に対する弁済の請求（当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除く。）について、それに応じます。
- j. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、取締役会他、重要な会議に出席し、意見を述べるすることができます。
 - (b) 監査役は、定期に又は必要に応じて会計監査人の報告を受けます。また意見・情報交換を行うことができます。
 - (c) 監査役は必要に応じて、外部の専門家に助言を求めることができます。
 - (d) 監査役は、随時、社内の情報システムの情報を閲覧することができます。

() 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めています。

() 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

() 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令に定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

() 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。当社と各社外取締役及び各社外監査役は、上記責任限定契約を締結しております。

() 役員等賠償責任保険契約内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の役員（取締役、監査役、執行役員、退任役員）と重要な使用人及び社外派遣役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、次回更新時には同内容の更新を行う予定であります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、下記開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | |
|-------|------|------|-----------|
| 阿南 雅浩 | 12 | 12 | |
| 荒川 祐二 | 12 | 12 | |
| 名越 禎二 | 12 | 12 | |
| 渡邊 史弘 | 10 | 10 | 2022年6月就任 |
| 高橋 信彦 | 12 | 12 | |
| 阿部 優子 | 12 | 12 | |
| 小坂 準記 | 10 | 10 | 2022年6月就任 |

取締役会における具体的な検討内容として、当社グループの事業戦略や中期業績計画、役員報酬制度、重要な社内規程の制改定、事業投資案件、サステナビリティの取組やマテリアリティの特定の検討、監査報告結果の確認等を行っております。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を年4回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | |
|-------|------|------|--------------|
| 阿部 優子 | 4 | 4 | |
| 大嶋 敏史 | 4 | 4 | 2023年6月まで在任 |
| 阿南 雅浩 | 1 | 1 | 2022年11月まで在任 |
| 渡邊 史弘 | 3 | 3 | 2022年11月就任 |

報酬委員会における具体的な検討内容として、役員報酬制度の変更に関する取締役会への提言、変更後の制度に基づく各取締役の個人別の報酬金額、中期業績計画における役員報酬計画の検討等を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|---------------------------------------|-------|------------|---|----|----------|
| 代表取締役CEO コンプライアンス担当 | 阿南 雅浩 | 1962年9月1日 | 1986年4月 (株)シーピーエス・ソニーグループ(現:(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント(以下「SME」)) 入社 2002年2月 同社 契約グループ契約部長 2004年6月 同社 コーポレート・スタッフ・グループ ゼネラルマネージャー 兼 契約グループ契約部長 2005年4月 (株)ミュージックレイン 代表取締役 兼 S M Eコーポレート・スタッフ・グループ ゼネラルマネージャー 兼 S M E契約グループ契約部長 2006年6月 (株)ミュージック・オン・ティーヴィ (現:(株)ソニー・ミュージックソリューションズ) 取締役 2007年9月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株)(現:エイベックス(株)) 執行役員 2014年6月 エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株) 代表取締役社長 2015年3月 (株)イーライセンス(現:当社) 取締役 2015年10月 同社 代表取締役社長 2016年2月 当社 代表取締役CEO(現任) 2018年1月 当社 コンプライアンス担当(現任) 2021年6月 当社 報酬委員会委員(2022年11月まで) | 注3 | 67,939 |
| 代表取締役COO 著作権管理本部管掌 | 荒川 祐二 | 1965年4月14日 | 1992年6月 (株)電通コーテック(現:(株)電通プロモーションプラス)入社 1995年4月 (株)プロマックス 取締役 2000年12月 (株)ジャパン・ライツ・クリアランス 代表取締役 2003年8月 (株)JRCホールディングス 代表取締役 2010年10月 (株)JRCアカウンティング 代表取締役 2016年2月 当社 代表取締役COO(現任) 2017年6月 (株)NexToneシステムズ 取締役(現任) 2020年4月 当社 著作権管理本部管掌(現任) | 注3 | 77,033 |
| 専務取締役 営業本部管掌 コンプライアンス委員会 委員長 | 名越 禎二 | 1956年5月29日 | 1981年4月 (株)ニューズレコード 入社 1985年1月 シックスティレコード(株) 入社 1988年2月 (株)プラッツ 入社 宣伝課長 1991年12月 (株)ワーナーミュージック・ジャパン 入社 A&Rチーフ・プロデューサー 1998年8月 (株)オラシオン 入社 営業部長 2001年1月 (株)イーライセンス(現:当社)入社 営業部長 2001年9月 (株)エムシージェイビー 取締役 2002年6月 (株)イーライセンス(現:当社)取締役 2006年6月 同社 専務取締役 (株)エムシージェイビー 代表取締役(現任) 2007年6月 (株)イーライセンス(現:当社)取締役副社長 2009年4月 同社 取締役副社長COO 2012年4月 同社 取締役 営業統括 2014年7月 同社 取締役 著作権管理事業部事業統括 2015年10月 同社 常務取締役 2016年2月 当社 取締役 イーライセンス事業本部長 2017年4月 当社 取締役 営業本部長 2017年6月 当社 常務取締役 営業本部長 2020年4月 当社 常務取締役 営業本部管掌 2020年6月 当社 専務取締役 営業本部管掌(現任) 当社 コンプライアンス委員会委員長(現任) | 注3 | 60,422 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---|-------|--------------|--|---|-----|--------------|
| 取締役 コーポレートサービス本部 管掌 兼 経営管理本部管掌 報酬委員会委員 | 渡邊 史弘 | 1960年 5月 14日 | 1984年 4月 2000年 4月 2007年 4月 2013年 4月 2013年 7月 2016年 6月 2021年 6月 2022年 6月 2022年11月 | 東邦生命保険相互会社 入社 科研製薬(株) 入社 同社 経理部長 同社 総務部長 同社 執行役員 総務部長 同社 取締役 同社 取締役 退任 当社 取締役 コーポレートサービス本部管掌 兼 経営管理本部管掌 (現任) 当社 報酬委員会委員 (現任) | 注 3 | 300 |
| 取締役 | 高橋 信彦 | 1952年 5月 8日 | 1977年11月 1983年 4月 1989年 6月 2000年 4月 2016年 2月 2018年 6月 2022年 6月 2023年 4月 | 東京音楽出版(株) (現:株ホリプロ) 入社 株ロードアンドスカイ設立 代表取締役 (現任) 株ロードアンドスカイ・オーガニゼーション 代表取締役 株ジェマティカ・レコーズ 代表取締役 (現任) 日本音楽制作者連盟 監事 株ジャパン・ライツ・クリアランス 取締役 当社 社外取締役 (現任) 株JRCホールディングス 代表取締役 株JRCホールディングス 取締役 (現任) 株ロードアンドスカイ・オーガニゼーション 取締役 (現任) | 注 3 | - |
| 取締役 報酬委員会委員長 | 阿部 優子 | 1961年 9月 2日 | 1985年 4月 2002年 8月 2004年 9月 2005年 9月 2008年 1月 2008年 7月 2009年 8月 2010年 7月 2012年10月 2013年 7月 2016年 1月 2016年 7月 2019年 1月 2020年 2月 2021年 6月 2021年 9月 | 衆議院事務局 入局 厚生労働省 出向 雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課調 査官 衆議院事務局 出向戻り 庶務部人事課企画室長 庶務部人事課長 委員部議院運営課長 委員部副部長 憲法審査会事務局次長 記録部長 議事部長 憲法審査会事務局長 委員部長 事務次長 調査局長 衆議院事務局 退職 当社 社外取締役 (現任) 当社 報酬委員会委員 当社 報酬委員会委員長 (現任) | 注 3 | - |
| 取締役 コンプライアンス委員会 委員 報酬委員会委員 | 小坂 準記 | 1981年 9月 30日 | 2007年11月 2008年12月 2009年 1月 2012年 7月 2015年 1月 2016年 8月 2017年10月 2018年 1月 2018年 2月 2018年 2月 2018年 3月 2018年 4月 2018年 7月 2020年 1月 2022年 4月 2022年 6月 2023年 6月 | 最高裁判所司法研修所 入所 東京弁護士会 登録 TMI総合法律事務所 勤務 文化庁長官官房著作権課 (著作権調査官) 勤 務 TMI総合法律事務所 復帰 ミュンヘンのマックス・ブランク・イノベ ーション・コンペティション研究所 (客員研究 員) 就任 (2018年3月まで) ミュンヘンのアーキス法律事務所 勤務 ミュンヘンのテイラー・ヴェッシング法律事 務所 勤務 マドリードのスペインサッカーリーグ ラ リーガ 勤務 ミュンヘンのプーマー・プーマー法律事務所 勤務 バリのアルタナ法律事務所 勤務 ニューヨークのKodansha USA, Inc. 研修 TMI総合法律事務所 復帰 同事務所 パートナー (現任) 中央大学ビジネススクール 客員講師 (知財 戦略担当) 就任 (現任) 当社 社外取締役 (現任) 当社 コンプライアンス委員会委員 (現任) 当社 報酬委員会委員 (現任) | 注 3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|------------------------------|-------|------------|---|----|----------|
| 常勤監査役 コンプライアンス委員会 副委員長 | 渡辺 和敏 | 1970年2月21日 | <p>1991年4月 勸角証券(株) (現:みずほ証券株式会社) 入社</p> <p>1995年3月 学校法人東京会計法律学園 (現:学校法人立志社グループ) 入職</p> <p>1996年4月 コミー(株) (現:TBCグループ(株)) 入社</p> <p>2000年3月 ホンダ開発(株) 入社</p> <p>2005年3月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株) (現:エイベックス(株)) 入社</p> <p>2009年6月 メモリーテック(株) (現:メモリーテック・ホールディングス(株)) 監査役 (非常勤)</p> <p>2011年7月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株) (現:エイベックス(株)) 経営情報管理本部 経理部長</p> <p>2015年7月 同社 経営情報管理本部経理部統括部長</p> <p>2018年7月 エイベックス・ピクチャーズ(株) 事業管理グループ ゼネラルマネージャー</p> <p>エイベックス・デジタル(株) 事業管理グループ ゼネラルマネージャー</p> <p>2019年6月 メモリーテック・ホールディングス(株) 監査役 (現任、2023年6月より非常勤)</p> <p>メモリーテック(株) 監査役 (非常勤) (現任)</p> <p>2023年6月 (株)エムシージェイビー 監査役 (現任)</p> <p>(株)NexToneシステムズ 監査役 (現任)</p> <p>当社 常勤監査役 (現任)</p> <p>当社 コンプライアンス委員会副委員長 (現任)</p> | 注4 | - |
| 監査役 コンプライアンス委員会 委員 | 小林 伸之 | 1956年9月4日 | <p>1979年4月 パイオニア(株) 入社</p> <p>1998年10月 エイベックス・ディストリビューション(株) (現:エイベックス・エンタテインメント(株)) 入社</p> <p>1999年7月 同社 取締役</p> <p>2004年4月 同社 常務取締役</p> <p>2007年4月 エイベックス・マーケティング(株) (現:エイベックス・エンタテインメント(株)) 取締役</p> <p>2010年5月 同社 執行役員 第2販促営業本部長</p> <p>2011年7月 同社 執行役員 管理本部長</p> <p>2013年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス(株) (現:エイベックス(株)) 常勤監査役</p> <p>2016年2月 当社 社外監査役 (現任)</p> <p>2018年1月 当社 コンプライアンス委員会委員 (現任)</p> <p>2020年6月 エイベックス(株) 取締役 常勤監査等委員 (現任)</p> | 注4 | - |
| 監査役 | 大嶋 敏史 | 1967年4月8日 | <p>1992年10月 太田昭和監査法人 (現:EY新日本有限責任監査法人) 入所</p> <p>1997年4月 公認会計士開業登録</p> <p>2008年5月 新日本監査法人 (現:EY新日本有限責任監査法人) 退所</p> <p>2008年6月 大嶋公認会計士事務所開設 (現在に至る)</p> <p>(株)アミューズ 社外監査役</p> <p>2014年6月 同社 社外監査役 退任</p> <p>2014年7月 同社 エグゼクティブプロデューサー グループ管理部長</p> <p>2016年4月 同社 執行役員 グループ管理部 (現:管理部)、グループ財務部 (現:財務部) 担当</p> <p>2018年6月 当社 社外監査役 (現任)</p> <p>2021年6月 当社 報酬委員会委員 (2023年6月まで)</p> <p>2022年4月 (株)アミューズ 上席執行役員 管理部、財務部 担当</p> <p>2023年6月 同社 取締役 上席執行役員 (現任)</p> | 注4 | - |
| 計 | | | | | 205,694 |

- (注) 1. 取締役高橋信彦、阿部優子及び小坂準記は、社外取締役であります。
2. 監査役小林伸之及び大嶋敏史は、社外監査役であります。
3. 任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案した上で、当社グループとの人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視して選任しております。

社外取締役高橋信彦は、当社の株主である株式会社JRCホールディングスの取締役であり、当社の取引先である株式会社ロードアンドスカイ及び株式会社ジェマティカ・レコーズの代表取締役であるため、独立役員には選任していませんが、株式会社ロードアンドスカイを設立以来、代表取締役を務め、音楽業界をはじめとするエンタテインメント領域に関する豊富な経験と高度な知識を有しており、その知見を当社の経営に関する重要事項の決定及び監督に活かしていただけるものと考え、社外取締役に選任しております。

社外取締役阿部優子は衆議院事務局において調査局長、事務次長などの要職を歴任し、また、厚生労働省において労働政策の策定及び実施に携わるなど、幅広い経験と知識を有しており、その知見を当社の経営に関する重要事項の決定及び監督に活かしていただけるものと考え、社外取締役に選任しております。なお、同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、前記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役小坂準記は、弁護士として情報・通信・メディア・IT・エンタテインメント・スポーツ領域や著作権をはじめとする知的財産権に関する国内外での豊富な経験と高度な知識を有していることから、その知見を当社の経営に関する重要事項の決定及び監督に活かしていただけるものと考え、社外取締役に選任しております。なお、同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、前記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役小林伸之は、当社の株主であり主要な取引先であるエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社の100%親会社であるエイベックス株式会社の取締役 常勤監査等委員であるため、独立役員には選任していませんが、同社は当社の主要株主及び主要取引先には該当せず、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。同氏はエイベックスグループにおける監査及び業務執行の豊富な経験や、音楽業界における幅広い知見を有しており、それを当社の経営の健全性の確保とガバナンスの強化に活かしていただけるものと考え、社外監査役に選任しております。

社外監査役大嶋敏史は、当社の株主であり取引先である株式会社アミューズの取締役 上席執行役員であります。同社は当社の主要株主及び主要取引先には該当せず、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。同氏は公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識に加え、同社で社外監査役及び業務執行経験を有しており、それを当社の経営の健全性の確保とガバナンスの強化に活かしていただけるものと考え、社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社の業務全般について常勤監査役を中心として計画的かつ効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役との意見交換、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

内部監査は、代表取締役CEOが内部監査責任者を任命し、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性について監査を行い、その結果を代表取締役CEOに対して報告しております。社外取締役と社外監査役は、内部監査責任者より内部監査計画並びに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について適宜報告を受けております。

また、内部監査責任者は、社外監査役及び会計監査人と定期的に会合を実施することで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（2名とも社外監査役であり、1名は上場企業の取締役 常勤監査等委員、もう1名は公認会計士であり、上場企業の取締役 上席執行役員で財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております）が、監査役相互で連携することで、効率的な監査を実施しております。

また、取締役会に出席し、質問や意見を述べることにより経営の適正性・妥当性について確認するほか、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。

当事業年度において監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 平林 良夫 | 11回 | 11回 |
| 小林 伸之 | 11回 | 11回 |
| 大嶋 敏史 | 11回 | 11回 |

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ）会社の監督機能状況の検討
- ）独立の機関として取締役の職務執行状況の検討
- ）会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立状況の検討

常勤監査役の活動は、以下のとおりであります。

- ）重要会議への出席（取締役会、経営会議 他）
- ）取締役等からの業務報告聴取
- ）経営トップとの意見交換
- ）重要書類の閲覧調査
- ）会計監査人との連携
- ）内部監査室との連携
- ）内部統制部門との連携

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、代表取締役CEO直属の独立した部門である内部監査室（1名）が内部監査担当部署として、年度監査方針及び監査計画を策定し、毎期子会社を含めた関係部署を対象として内部監査を実施しております。

レポートラインについては、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13 を踏まえ、監査結果を代表取締役CEO及び取締役会に報告しています。

被監査部門に対しては改善事項の具体的な指摘及び勧告を行うとともに、改善状況の確認をすることで実効性の高い監査の実施に務めております。

また、会計監査人の内部統制監査の実施にあたり、内部監査室は必要に応じて内部統制文書の改定及び社内で行った内部統制プロセスの整備運用状況を報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

後藤 英俊
原 康二

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他14名の合計18名で構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 27,500 | 4,200 | 29,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 27,500 | 4,200 | 29,000 | - |

(注) 前連結会計年度における非監査業務に基づく報酬の内容は、役員報酬制度構築に関する助言業務でありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案し、監査法人より提示された監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画及び報酬見積り等の算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬制度の見直しを行い、2022年5月30日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外役員とする報酬委員会における審議を経たうえで、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

また、取締役会は当事業年度の取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、報酬委員会の審議を経たうえで決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。当該決定方針の内容は以下のとおりであります。

()基本方針

取締役の報酬は、以下の役員報酬ポリシーに基づき、透明性と公平性を備えた報酬体系とすることを基本方針とする。

<役員報酬ポリシー>

- ・ 上場企業の役員に期待される職責に見合うものとする。
- ・ 社内外に対する説明責任を果たせる報酬内容とする。
- ・ 全社一丸となって中長期的な業績向上にコミットさせる。
- ・ 社内外からの優秀な人材の確保・登用ができる、魅力的なものとする。

常勤取締役の報酬は「固定報酬」、「短期インセンティブ」、「中長期インセンティブ」で構成し、独立した立場から監督機能を担う社外取締役の報酬はその職務に鑑み「固定報酬」のみとする。

また、その具体的な報酬等の額は、株主総会にて決議された金額の範囲内で、取締役会の諮問を受けた報酬委員会が審議し、当該答申を踏まえ取締役会において決定する。

なお、監査役については、独立性の観点から「固定報酬」のみとする。

()基本報酬（金銭報酬）の額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、年間の「固定報酬」とし、職位を基礎として業績や他社水準を考慮しながら当社を取り巻く経営環境など経済情勢の変化により加算または減算を行い、報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

()業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の業績連動報酬等は、「短期インセンティブ」としての現金賞与及び「中長期インセンティブ」としての非金銭報酬を常勤取締役に支給することとする。

現金賞与については、経営陣として最終利益責任を負う指標として「連結当期純利益」を採用し、「連結当期純利益」の一定率（5%）を賞与原資とし、常勤取締役で利益配分することとし、毎年一定の時期に支給する。

各人の賞与の具体的配分金額は、常勤取締役各自の固定報酬に連動したポイントを付与し、常勤取締役全員のポイント総数における個人ポイントを基に配分することとし、報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

また、非金銭報酬等は、中長期の業績連動として株式報酬とする。具体的には、譲渡制限付株式報酬を付与することとし、会社の成長に向けた中長期的な取り組みを中期業績計画の計画値との増減を基に常勤取締役の株式報酬として反映することとし、毎年一定の時期に割り当て、退任時に譲渡制限を解除する。計画値としては、本業の儲けを表す「連結営業利益額」と、事業実態を表す「連結取扱高」を採用する。

各人の株式報酬額は、固定報酬の月額に職位に応じた職位係数を乗じて算出する職位別の基準額に、中期業績計画における「連結営業利益額」と「連結取扱高」の計画達成度を基にポイントを算出し決定した係数を乗じた額とし、報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

()基本報酬(金銭報酬)の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤取締役の種類別の報酬割合については、「固定報酬」は一定とし、「短期インセンティブ」や「中長期インセンティブ」に上下幅を設け業績に連動させることで、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となるように報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

()取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

「固定報酬」(基本報酬)、「短期インセンティブ」(賞与)、「中長期インセンティブ」(株式報酬)の個人別支給額については、取締役会で定める役員報酬規程に基づき、取締役会の諮問を受けた報酬委員会にて審議のうえ、当該答申を踏まえ取締役会にて決定する。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第18期定時株主総会にて年額200,000千円以内と決議されており、決議当時の対象取締役は6名であります。

上記の報酬とは別枠で、2019年2月22日開催の臨時株主総会において、業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、取締役(社外取締役を除く。)に対し、ストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議されており、決議当時の対象取締役は4名であります。

上記各報酬とは別枠で、2022年6月28日開催の第22期定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額60,000千円以内、割り当てる普通株式の総数を年20,000株以内と決議されており、決議当時の対象取締役(社外取締役を除く。)は4名であります。

監査役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第18期定時株主総会にて年額40,000千円以内と決議されており、決議当時の対象監査役は3名であります。

なお、監査役の報酬等は、株主総会で決議された総報酬額の範囲内において、監査役にて協議して決定しております。

最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動状況

取締役の報酬等の決定にあたり、その客観性や透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。当事業年度に係る報酬等の決定過程においては、同委員会を2021年6月、9月、12月、2022年3月、5月の合計5回開催し、役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入を含む新たな役員報酬制度の制度設計、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針や報酬額の決定、業績連動報酬等について同委員会において審議し、取締役会に提言等を行っております。各回に委員長・委員の全員が出席し、出席率は100%となっております。

なお、報酬委員会からの提言を踏まえ、2022年6月及び7月開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|----------------|----------------|---------|--------|--------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬等 | | 退職慰労金 | |
| | | 基本報酬 | 金銭報酬等 | 非金銭報酬等 | | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 228,831 | 94,875 | 32,492 | 7,137 | 94,326 | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 12,489 | 11,625 | | | 864 | 1 |
| 社外役員 | 22,568 | 22,400 | | | 168 | 5 |

(注) 1. 上記退職慰労金は役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

なお、役員退職慰労金制度は、2022年6月28日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。役員退職慰労引当金繰入額は当該制度の廃止までに計上したものであります。

2. 業績連動報酬等の金銭報酬として、取締役(社外取締役を除く。)に対して「短期インセンティブ」としての賞与を支給しており、取締役(社外取締役を除く。)の上記金銭報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を含めて記載しております。

賞与の算定の基礎として選定した業績指標の内容は連結当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由及び業績連動報酬等の額の算定方法は、「4.(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

2023年3月期における連結当期純利益の実績は631,269千円であります。

3. 業績連動報酬等の非金銭報酬として、取締役(社外取締役を除く。)に対して「中長期インセンティブ」としての譲渡制限付株式報酬を支給しております。

譲渡制限付株式報酬の算定の基礎として選定した業績指標の内容は連結営業利益及び連結取扱高であり、当該業績指標を選定した理由及び業績連動報酬等の額の算定方法は、「4.(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

2023年3月期における連結営業利益の実績は840,195千円であり、連結取扱高の実績は18,163,484千円であります。

また、上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

4. 上記報酬等のほか、2022年6月28日開催の第22期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定額は以下のとおりであり、それぞれ退任時に支給いたします。なお、これらの金額は、当事業年度及び過年度の有価証券報告書において開示した役員退職慰労引当金繰入額の累計額に相当します。

取締役(社外取締役を除く) 3名 255,260千円

監査役(社外監査役を除く) 1名 1,848千円

社外役員 4名 2,647千円

また、同総会決議に基づき、2021年9月12日に逝去により退任した社外取締役1名に対して役員退職慰労金700千円を支給しており、この金額は、過年度の有価証券報告書において開示した役員退職慰労引当金繰入額の累計額に相当します。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式投資及び純投資目的以外の目的の株式投資の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 5 | 30,001 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切に連結財務諸表作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等に定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,192,542 | 6,041,222 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 210,568 | 1 282,177 |
| 仕掛品 | - | 796 |
| その他 | 278,647 | 383,368 |
| 流動資産合計 | 5,681,758 | 6,707,564 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 1,552 | 794 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 16,341 | 11,560 |
| 有形固定資産合計 | 2 17,894 | 2 12,355 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 61,766 | 45,653 |
| ソフトウェア | 621,952 | 727,482 |
| その他 | 445 | 7,995 |
| 無形固定資産合計 | 684,164 | 781,131 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | 91,248 | 185,559 |
| その他 | 74,471 | 134,766 |
| 投資その他の資産合計 | 165,720 | 320,326 |
| 固定資産合計 | 867,779 | 1,113,812 |
| 資産合計 | 6,549,537 | 7,821,376 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 701,245 | 872,542 |
| 未払金 | 2,352,226 | 2,647,371 |
| 未払法人税等 | 153,056 | 191,374 |
| 賞与引当金 | 86,686 | 85,000 |
| 役員賞与引当金 | 25,663 | 32,492 |
| その他 | 50,865 | 46,922 |
| 流動負債合計 | 3,369,744 | 3,875,704 |
| 固定負債 | | |
| 長期未払金 | - | 259,756 |
| 役員退職慰労引当金 | 165,097 | - |
| 退職給付に係る負債 | 94,713 | 111,520 |
| 固定負債合計 | 259,810 | 371,276 |
| 負債合計 | 3,629,555 | 4,246,981 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,192,392 | 1,198,782 |
| 資本剰余金 | 728,931 | 738,148 |
| 利益剰余金 | 1,217,787 | 1,849,057 |
| 自己株式 | 219,129 | 211,591 |
| 株主資本合計 | 2,919,982 | 3,574,395 |
| 純資産合計 | 2,919,982 | 3,574,395 |
| 負債純資産合計 | 6,549,537 | 7,821,376 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 7,489,236 | 8,814,676 |
| 売上原価 | 5,444,740 | 6,407,888 |
| 売上総利益 | 2,044,496 | 2,406,787 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 1,335,943 | 1 1,566,592 |
| 営業利益 | 708,552 | 840,195 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 68 | 57 |
| 受取配当金 | 325 | 339 |
| 為替差益 | 522 | - |
| 助成金収入 | 3,000 | - |
| 還付加算金 | 308 | 768 |
| その他 | 635 | 144 |
| 営業外収益合計 | 4,861 | 1,310 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | - | 40 |
| 固定資産除却損 | - | 2 0 |
| その他 | 10 | - |
| 営業外費用合計 | 10 | 40 |
| 経常利益 | 713,403 | 841,465 |
| 税金等調整前当期純利益 | 713,403 | 841,465 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 239,404 | 304,507 |
| 法人税等調整額 | 8,551 | 94,311 |
| 法人税等合計 | 230,853 | 210,196 |
| 当期純利益 | 482,550 | 631,269 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 482,550 | 631,269 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 482,550 | 631,269 |
| 包括利益 | 482,550 | 631,269 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 482,550 | 631,269 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 1,152,882 | 689,421 | 735,237 | - | 2,577,541 | 2,577,541 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 39,510 | 39,510 | | | 79,020 | 79,020 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 482,550 | | 482,550 | 482,550 |
| 自己株式の取得 | | | | 219,129 | 219,129 | 219,129 |
| 当期変動額合計 | 39,510 | 39,510 | 482,550 | 219,129 | 342,440 | 342,440 |
| 当期末残高 | 1,192,392 | 728,931 | 1,217,787 | 219,129 | 2,919,982 | 2,919,982 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 1,192,392 | 728,931 | 1,217,787 | 219,129 | 2,919,982 | 2,919,982 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 6,390 | 6,390 | | | 12,780 | 12,780 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 631,269 | | 631,269 | 631,269 |
| 自己株式の取得 | | | | 342 | 342 | 342 |
| 自己株式の処分 | | 2,826 | | 7,879 | 10,706 | 10,706 |
| 当期変動額合計 | 6,390 | 9,216 | 631,269 | 7,537 | 654,413 | 654,413 |
| 当期末残高 | 1,198,782 | 738,148 | 1,849,057 | 211,591 | 3,574,395 | 3,574,395 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 713,403 | 841,465 |
| 減価償却費 | 121,533 | 136,553 |
| のれん償却額 | 16,113 | 16,113 |
| 受取利息及び受取配当金 | 394 | 397 |
| 助成金収入 | 3,000 | - |
| 固定資産除却損 | - | 0 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 33,274 | 71,609 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 59,901 | 171,297 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 21,020 | 1,686 |
| 役員賞与引当金の増減額（は減少） | 8,663 | 6,829 |
| 役員退職慰勞引当金の増減額（は減少） | 17,956 | 165,097 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 6,782 | 16,806 |
| 前受金の増減額（は減少） | 14,189 | - |
| 前渡金の増減額（は増加） | 13,021 | 48 |
| 未払金の増減額（は減少） | 492,047 | 312,339 |
| 長期未払金の増減額（は減少） | - | 259,756 |
| その他 | 121,003 | 99,701 |
| 小計 | 1,365,129 | 1,422,718 |
| 利息及び配当金の受取額 | 351 | 385 |
| 助成金の受取額 | 3,000 | - |
| 法人税等の支払額 | 246,827 | 263,078 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,121,653 | 1,160,025 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,882 | 600 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 226,142 | 260,688 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | - | 62,494 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 228,024 | 323,783 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | 79,020 | 12,780 |
| 自己株式の取得による支出 | 219,129 | 342 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 140,109 | 12,437 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 753,519 | 848,679 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,439,022 | 5,192,542 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 5,192,542 | 1 6,041,222 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社エムシージェイピー

株式会社NexToneシステムズ

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年～10年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく要支給額を計上しておりましたが、2022年6月28日開催の第22期定時株主総会決議により役員退職慰労金制度を廃止しております。同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労金の打切り支給を同総会で決議し、要支給額を固定負債の「長期未払金」に計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」）等を用いており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

著作権等管理事業

a. 著作権管理業務

著作権者からの委任に基づいて、利用者への許諾の取次と使用料の徴収を行っております。管理委託契約約款に基づき、取次による音楽著作物の管理業務を行う義務があり、主に使用料を徴収した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

b. デジタルコンテンツディストリビューション（DD）業務

音楽コンテンツ（音源や映像）を国内外の音楽配信サービスへ販売・流通（コンテンツディストリビューション）する事業を行っております。原盤使用許諾契約に基づき、音源データの納品等を行う義務があり、利用者から原盤使用実績報告を受けた時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

キャスティング事業

デジタルコンテンツの生中継及び録画上映に関する権利の再許諾を行っております。顧客との契約に基づき、当該権利の再許諾をする義務があり、顧客から当該権利の使用実績報告を受けた時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見積額に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

その他

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

記載金額が「0」は千円未満であることを示しております。

記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(重要な会計上の見積り)

著作権等管理事業に関連する固定資産の評価

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------|---------|---------|
| 建物及び構築物 | 487 | - |
| 工具、器具及び備品 | - | 280 |
| のれん | 61,766 | 45,653 |
| ソフトウェア | 500,636 | 636,964 |
| 固定資産合計 | 562,890 | 682,898 |

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合時の取得価格のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であったことから、減損の兆候を識別しており、経営者によって承認された事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画を前提として、将来収益の予測に重要な影響を与える新規権利者や作品の獲得の見込みなどの重要な仮定が用いられております。

このような重要な仮定は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来の市場環境等の変化により重要な仮定の見直しが行われる場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「還付加算金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示しておりました943千円は、「還付加算金」308千円、「その他」635千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | - 千円 | - 千円 |
| 売掛金 | 210,568 " | 282,177 " |

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 63,461千円 | 69,339千円 |

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 給与及び手当 | 355,610千円 | 386,965千円 |
| 役員報酬 | 105,824 " | 128,930 " |
| 賞与引当金繰入額 | 71,145 " | 74,468 " |
| 役員賞与引当金繰入額 | 25,663 " | 30,956 " |
| 退職給付費用 | 18,891 " | 14,889 " |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 24,519 " | 95,359 " |

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | - 千円 | 0千円 |

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 9,502,800 | 263,400 | - | 9,766,200 |

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)
ストック・オプションの権利行使による増加 263,400株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|----------|
| 普通株式(株) | | 100,030 | | 100,030 |

(変動事由の概要)

2022年2月24日の取締役会決議による自己株式の取得 100,000株
単元未満株式の買取りによる増加 30株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|---------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | |
| 合計 | | | - | - | - | - | |

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 9,766,200 | 42,600 | - | 9,808,800 |

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)
ストック・オプションの権利行使による増加 42,600株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|-------|----------|
| 普通株式(株) | 100,030 | 101 | 3,594 | 96,537 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 101株
2022年7月21日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 3,594株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|---------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | | | - | - | - | - | - |

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金 | 5,192,542千円 | 6,041,222千円 |
| 現金及び現金同等物 | 5,192,542千円 | 6,041,222千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、原則として資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社は、与信管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 5,192,542 | 5,192,542 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 210,568 | 210,568 | - |
| 資産計 | 5,403,110 | 5,403,110 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 701,245 | 701,245 | - |
| (2) 未払金 | 2,352,226 | 2,352,226 | - |
| (3) 未払法人税等 | 153,056 | 153,056 | - |
| 負債計 | 3,206,529 | 3,206,529 | - |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 6,041,222 | 6,041,222 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 282,177 | 282,177 | - |
| 資産計 | 6,323,399 | 6,323,399 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 872,542 | 872,542 | - |
| (2) 未払金 | 2,647,371 | 2,647,371 | - |
| (3) 未払法人税等 | 191,374 | 191,374 | - |
| 負債計 | 3,711,289 | 3,711,289 | - |

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 5,192,542 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 210,568 | - | - | - |
| 合計 | 5,403,110 | - | - | - |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 6,041,222 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 282,177 | - | - | - |
| 合計 | 6,323,399 | - | - | - |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 87,930 | 94,713 |
| 退職給付費用 | 20,755 | 16,806 |
| 退職給付の支払額 | 13,972 | - |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 94,713 | 111,520 |

(2) 退職給付債務及び連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 94,713 | 111,520 |
| 連結貸借対照表に計上された負債 | 94,713 | 111,520 |
| 退職給付に係る負債 | 94,713 | 111,520 |
| 連結貸借対照表に計上された負債 | 94,713 | 111,520 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 20,755千円 当連結会計年度 16,806千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第7回新株予約権 |
|----------------------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2019年2月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 当社及び子会社 従業員 56名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注) | 普通株式 810,000株 |
| 付与日 | 2019年2月23日 |
| 権利確定条件 | 付与日(2019年2月23日)以降、権利確定日(2021年2月23日)まで継続して勤務していること |
| 対象勤務期間 | 定めておりません |
| 権利行使期間 | 2021年2月24日から 2024年2月23日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年1月15日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、及び2021年2月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2020年1月15日に1株を200株とする株式分割及び2021年2月1日に1株を3株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第7回新株予約権 |
|----------|----------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 201,600 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | 42,600 |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 159,000 |

単価情報

| | 第7回新株予約権 |
|-------------------|----------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 権利行使価格(円) | 300 |
| 行使時平均株価(円) | 3,789 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | - |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第7回新株予約権の付与日において当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法等の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|---|-----------|
| 当連結会計年度における本源的価値の合計額 | 554,735千円 |
| 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 147,891千円 |

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|---------|---------|
| 販売費及び一般管理費の人件費 | - | 7,137千円 |

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

| | 2022年8月付与 譲渡制限付株式報酬 |
|-----------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役 3名(社外取締役を除く。) |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式 3,594株 |
| 付与日 | 2022年8月8日 |
| 譲渡制限期間 | 2022年8月8日から割当対象者が当社の取締役を退任する日までの期間。 |
| 解除条件 | 割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。 |

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬の数

| | 2022年8月付与 譲渡制限付株式報酬 |
|-------------|---------------------|
| 前連結会計年度末(株) | - |
| 付与(株) | 3,594 |
| 無償取得(株) | - |
| 譲渡制限解除(株) | - |
| 譲渡制限残(株) | 3,594 |

単価情報

| | |
|-------------------|-------|
| 付与日における公正な評価単価(円) | 2,979 |
|-------------------|-------|

3. 譲渡制限付株式報酬の公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、譲渡制限付株式の付与にかかる取締役会決議日の直近6ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の日次終値の平均値(終値のない日を除き、1円未満の端数は切り上げる。)としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 長期未払金 | - 千円 | 79,537千円 |
| 株式報酬費用 | - " | 2,185 " |
| 役員退職慰労引当金 | 50,552 " | - " |
| 退職給付に係る負債 | 29,319 " | 34,548 " |
| 賞与引当金 | 30,972 " | 30,302 " |
| 固定資産の未実現利益 | 14,929 " | 20,773 " |
| その他 | 17,390 " | 18,213 " |
| 繰延税金資産小計 | 143,164千円 | 185,559千円 |
| 評価性引当額 | 51,916 " | - " |
| 繰延税金資産合計 | 91,248千円 | 185,559千円 |
| 繰延税金負債 | - 千円 | - 千円 |
| 繰延税金負債合計 | - 千円 | - 千円 |
| 繰延税金資産純額 | 91,248千円 | 185,559千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1% | 0.1% |
| 住民税均等割 | 0.3% | 0.3% |
| のれん償却費 | 0.6% | 0.5% |
| 役員賞与引当金 | 0.3% | 1.1% |
| 税額控除 | 1.7% | 2.5% |
| 評価性引当額の増減 | 0.7% | 6.1% |
| 連結子会社との税率差異 | 0.2% | 0.3% |
| その他 | 0.9% | 0.6% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.3% | 24.9% |

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 |
|-------------------|--------------|---------------|-----------|-------------|-----------|
| | 著作権等管理 事業 | キャストイング 事業 | 計 | | |
| 日本 | 3,174,231 | 528,204 | 3,702,435 | 78,828 | 3,781,264 |
| 米国 | 3,132,051 | - | 3,132,051 | - | 3,132,051 |
| その他 | 575,920 | - | 575,920 | - | 575,920 |
| 顧客との契約 から生じる収益 | 6,882,203 | 528,204 | 7,410,407 | 78,828 | 7,489,236 |
| 外部顧客への 売上高(注)2 | 6,882,203 | 528,204 | 7,410,407 | 78,828 | 7,489,236 |

(注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発・保守運用事業を含んでおります。

2.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 |
|-------------------|--------------|---------------|-----------|-------------|-----------|
| | 著作権等管理 事業 | キャストイング 事業 | 計 | | |
| 日本 | 3,275,775 | 666,828 | 3,942,603 | 75,400 | 4,018,003 |
| 米国 | 4,156,468 | - | 4,156,468 | - | 4,156,468 |
| その他 | 640,204 | - | 640,204 | - | 640,204 |
| 顧客との契約 から生じる収益 | 8,072,448 | 666,828 | 8,739,276 | 75,400 | 8,814,676 |
| 外部顧客への 売上高(注)2 | 8,072,448 | 666,828 | 8,739,276 | 75,400 | 8,814,676 |

(注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発・保守運用事業を含んでおります。

2.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に音楽著作権事業を中心に、楽曲の著作権者と利用者との間に立ち、その著作権の管理と利用促進を推進する著作権エージェントであり、取り扱うサービスごとに、事業戦略を立案し事業活動を展開しております。

従って、各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は、「著作権等管理事業」と「キャスティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「著作権等管理事業」では、作詞家/作曲家や音楽出版社等の著作権者から管理委託を受け、音楽著作物の利用許諾、使用料徴収、及び著作権者への使用料分配等を行います。また、音楽著作権管理業務を中心としながら、デジタルコンテンツディストリビューション業務等も展開し、各権利者を幅広くサポートしております。

「キャスティング事業」では、利用者・権利者の様々なニーズに対応し権利処理を含めたトータルサポートを行っており、音楽ライブ・イベント企画立案や協賛営業、楽曲・映像作品を活用した利用促進コーディネート、イベント各種へのアーティストブッキング、ライブビューイングや映画作品の配給・宣伝、家庭向けライブ配信コーディネート等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注) 2.4.6 | 連結財務諸表 計上額 (注)3 |
|------------------------|--------------|---------------|-----------|-------------|-----------|---------------------|-----------------------|
| | 著作権等管理 事業 | キャスティング 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 6,882,203 | 528,204 | 7,410,407 | 78,828 | 7,489,236 | - | 7,489,236 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | 297,960 | 297,960 | 297,960 | - |
| 計 | 6,882,203 | 528,204 | 7,410,407 | 376,789 | 7,787,197 | 297,960 | 7,489,236 |
| セグメント利益 | 1,257,874 | 41,446 | 1,299,321 | 30,014 | 1,329,335 | 620,783 | 708,552 |
| セグメント資産 | 979,240 | 37,039 | 1,016,279 | 359,674 | 1,375,954 | 5,173,583 | 6,549,537 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 86,491 | - | 86,491 | 26,249 | 112,741 | 8,792 | 121,533 |
| のれんの償却額 | 16,113 | - | 16,113 | - | 16,113 | - | 16,113 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 221,863 | - | 221,863 | - | 221,863 | 35,472 | 257,336 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発・保守運用事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 620,783千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 607,429千円及びセグメント間取引消去 13,353千円が含まれております。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額5,173,583千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
5. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額35,472千円は、主に基幹システム導入に伴う費用であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注) 2.4.6 | 連結財務諸表 計上額 (注)3 |
|------------------------|--------------|---------------|-----------|-------------|-----------|---------------------|-----------------------|
| | 著作権等管理 事業 | キャストینگ 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,072,448 | 666,828 | 8,739,276 | 75,400 | 8,814,676 | - | 8,814,676 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | 357,113 | 357,113 | 357,113 | - |
| 計 | 8,072,448 | 666,828 | 8,739,276 | 432,513 | 9,171,790 | 357,113 | 8,814,676 |
| セグメント利益 | 1,488,256 | 24,000 | 1,512,256 | 60,236 | 1,572,492 | 732,297 | 840,195 |
| セグメント資産 | 1,188,197 | 112,027 | 1,300,224 | 335,921 | 1,636,145 | 6,185,230 | 7,821,376 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 97,019 | - | 97,019 | 26,249 | 123,268 | 13,284 | 136,553 |
| のれんの償却額 | 16,113 | - | 16,113 | - | 16,113 | - | 16,113 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 233,140 | - | 233,140 | 7,911 | 241,051 | 3,404 | 244,455 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発・保守運用事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 732,297千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 713,212千円及びセグメント間取引消去 19,084千円が含まれております。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額6,185,230千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
5. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,404千円は、主に基幹システム導入に伴う費用であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 3,781,264 | 3,132,051 | 575,920 | 7,489,236 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------------------|-----------|------------|
| Google LLC | 1,973,372 | 著作権等管理事業 |
| iTunes株式会社 | 1,571,899 | 著作権等管理事業 |
| Spotify AB | 888,933 | 著作権等管理事業 |
| Amazon Digital Services LLC | 836,947 | 著作権等管理事業 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 4,018,003 | 4,156,468 | 640,204 | 8,814,676 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|-----------|------------|
| Google LLC | 2,920,999 | 著作権等管理事業 |
| iTunes株式会社 | 1,488,868 | 著作権等管理事業 |
| Spotify AB | 1,041,456 | 著作権等管理事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------------|---------------|--------|-----|-------|--------|
| | 著作権等管理 事業 | キャストイン グ事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 16,113 | - | 16,113 | - | - | 16,113 |
| 当期末残高 | 61,766 | - | 61,766 | - | - | 61,766 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------------|---------------|--------|-----|-------|--------|
| | 著作権等管理 事業 | キャストイン グ事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 16,113 | - | 16,113 | - | - | 16,113 |
| 当期末残高 | 45,653 | - | 45,653 | - | - | 45,653 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 302.08円 | 368.03円 |
| 1株当たり当期純利益 | 50.04円 | 65.12円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 48.58円 | 64.05円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 482,550 | 631,269 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 482,550 | 631,269 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 9,642,763 | 9,693,369 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 289,780 | 162,599 |
| (うち新株予約権(株)) | (289,780) | (162,599) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | - | - |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末 (2022年3月31日) | 当連結会計年度末 (2023年3月31日) |
|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 2,919,982 | 3,574,395 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 2,919,982 | 3,574,395 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株) | 9,666,170 | 9,712,263 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 (千円) | 2,009,463 | 4,143,998 | 6,412,361 | 8,814,676 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円) | 96,646 | 325,239 | 529,669 | 841,465 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円) | 65,890 | 220,457 | 360,813 | 631,269 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 6.82 | 22.78 | 37.25 | 65.12 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 6.82 | 15.96 | 14.46 | 27.85 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,736,233 | 5,468,019 |
| 売掛金 | 1 210,982 | 1 284,995 |
| 前渡金 | 1 158,453 | 1 145,144 |
| その他 | 1 303,474 | 1 399,918 |
| 流動資産合計 | 5,409,143 | 6,298,077 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 1,552 | 794 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 16,341 | 11,560 |
| 有形固定資産合計 | 17,894 | 12,355 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 61,766 | 45,653 |
| ソフトウェア | 582,605 | 733,469 |
| その他 | 84 | 84 |
| 無形固定資産合計 | 644,456 | 779,206 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | 30,000 | 30,000 |
| 繰延税金資産 | 62,706 | 151,432 |
| 差入保証金 | 74,470 | 134,765 |
| その他 | 1 | 1 |
| 投資その他の資産合計 | 167,177 | 316,198 |
| 固定資産合計 | 829,528 | 1,107,760 |
| 資産合計 | 6,238,672 | 7,405,838 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 700,326 | 871,568 |
| 未払金 | 1 2,190,906 | 1 2,422,182 |
| 未払法人税等 | 135,819 | 174,446 |
| 賞与引当金 | 65,547 | 67,962 |
| 役員賞与引当金 | 25,663 | 32,492 |
| その他 | 47,857 | 44,463 |
| 流動負債合計 | 3,166,120 | 3,613,115 |
| 固定負債 | | |
| 長期未払金 | - | 259,756 |
| 退職給付引当金 | 83,969 | 97,982 |
| 役員退職慰労引当金 | 165,097 | - |
| 固定負債合計 | 249,067 | 357,739 |
| 負債合計 | 3,415,188 | 3,970,854 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,192,392 | 1,198,782 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 728,931 | 735,321 |
| その他資本剰余金 | - | 2,826 |
| 資本剰余金合計 | 728,931 | 738,148 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,121,289 | 1,709,645 |
| 利益剰余金合計 | 1,121,289 | 1,709,645 |
| 自己株式 | 219,129 | 211,591 |
| 株主資本合計 | 2,823,484 | 3,434,984 |
| 純資産合計 | 2,823,484 | 3,434,984 |
| 負債純資産合計 | 6,238,672 | 7,405,838 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 7,364,278 | 1 8,690,142 |
| 売上原価 | 5,390,748 | 6,364,173 |
| 売上総利益 | 1,973,530 | 2,325,968 |
| 販売費及び一般管理費 | 1. 2 1,304,500 | 1. 2 1,551,299 |
| 営業利益 | 669,030 | 774,668 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 66 | 53 |
| 受取配当金 | 325 | 339 |
| 為替差益 | 522 | - |
| 助成金収入 | 3,000 | - |
| その他 | 506 | 144 |
| 還付加算金 | 308 | 768 |
| 営業外収益合計 | 4,729 | 1,305 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | - | 40 |
| その他 | 10 | - |
| 営業外費用合計 | 10 | 40 |
| 経常利益 | 673,749 | 775,934 |
| 税引前当期純利益 | 673,749 | 775,934 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 216,854 | 276,304 |
| 法人税等調整額 | 308 | 88,726 |
| 法人税等合計 | 217,162 | 187,578 |
| 当期純利益 | 456,587 | 588,356 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|--------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 労務費 | | 4,021 | 0.1 | - | - |
| 経費 | | 5,386,727 | 99.9 | 6,364,173 | 100.0 |
| 売上原価合計 | | 5,390,748 | 100.0 | 6,364,173 | 100.0 |

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|---------|-----------|-----------|
| ロイヤリティー | 5,370,011 | 6,169,829 |
| 外注費 | 5,944 | 182,981 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|---------|-----------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 1,152,882 | 689,421 | - | 689,421 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 39,510 | 39,510 | | 39,510 |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 当期変動額合計 | 39,510 | 39,510 | - | 39,510 |
| 当期末残高 | 1,192,392 | 728,931 | - | 728,931 |

| | 株主資本 | | | | 純資産合計 |
|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 664,702 | 664,702 | - | 2,507,006 | 2,507,006 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | 79,020 | 79,020 |
| 当期純利益 | 456,587 | 456,587 | | 456,587 | 456,587 |
| 自己株式の取得 | | | 219,129 | 219,129 | 219,129 |
| 当期変動額合計 | 456,587 | 456,587 | 219,129 | 316,477 | 316,477 |
| 当期末残高 | 1,121,289 | 1,121,289 | 219,129 | 2,823,484 | 2,823,484 |

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|---------|-----------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 1,192,392 | 728,931 | - | 728,931 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 6,390 | 6,390 | | 6,390 |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 2,826 | 2,826 |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 当期変動額合計 | 6,390 | 6,390 | 2,826 | 9,216 |
| 当期末残高 | 1,198,782 | 735,321 | 2,826 | 738,148 |

| | 株主資本 | | | | 純資産合計 |
|---------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 1,121,289 | 1,121,289 | 219,129 | 2,823,484 | 2,823,484 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | 12,780 | 12,780 |
| 当期純利益 | 588,356 | 588,356 | | 588,356 | 588,356 |
| 自己株式の処分 | | | 7,879 | 10,706 | 10,706 |
| 自己株式の取得 | | | 342 | 342 | 342 |
| 当期変動額合計 | 588,356 | 588,356 | 7,537 | 611,500 | 611,500 |
| 当期末残高 | 1,709,645 | 1,709,645 | 211,591 | 3,434,984 | 3,434,984 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 10年

ソフトウェア(自社利用) 5～10年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく要支給額を計上しておりましたが、2022年6月28日開催の第22期定時株主総会決議により役員退職慰労金制度を廃止しております。同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労金の打切り支給を同総会で決議し、要支給額を固定負債の「長期未払金」に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」）等を用いており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 著作権等管理事業

著作権管理業務

著作権者からの委任に基づいて、利用者への許諾の取次と使用料の徴収を行っております。管理委託契約約款に基づき、取次による音楽著作物の管理業務を行う義務があり、主に使用料を徴収した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

デジタルコンテンツディストリビューション（DD）業務

音楽コンテンツ（音源や映像）を国内外の音楽配信サービスへ販売・流通（コンテンツディストリビューション）する事業を行っております。原盤使用許諾契約に基づき、音源データの納品等を行う義務があり、利用者から原盤使用実績報告を受けた時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) キャスティング事業

デジタルコンテンツの生中継及び録画上映に関する権利の再許諾を行っております。顧客との契約に基づき、当該権利の再許諾をする義務があり、顧客から当該権利の使用実績報告を受けた時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) その他

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

記載金額が「0」は千円未満であることを示しております。

記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(重要な会計上の見積り)

著作権等管理事業に関連する固定資産の評価

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| 科目 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|---------|---------|
| 建物 | 487 | - |
| 工具、器具及び備品 | - | 280 |
| のれん | 61,766 | 45,653 |
| ソフトウェア | 549,393 | 704,806 |
| 固定資産合計 | 611,647 | 750,739 |

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）著作権等管理事業に関連する固定資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 175,744千円 | 167,209千円 |
| 短期金銭債務 | 78,032 " | 122,539 " |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 15,847千円 | 21,521千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 92,386 " | 115,407 " |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 194,947 " | 228,566 " |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 給料及び手当 | 330,516千円 | 364,556千円 |
| 役員報酬 | 105,824 " | 128,930 " |
| 賞与引当金繰入額 | 65,547 " | 67,962 " |
| 役員賞与引当金繰入額 | 25,663 " | 30,956 " |
| のれん償却額 | 16,113 " | 16,113 " |
| 減価償却費 | 100,855 " | 118,748 " |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 24,519 " | 95,359 " |
| システム関連費 | 162,845 " | 195,380 " |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 18% | 22% |
| 一般管理費 | 82 " | 77 " |

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 30,000 | 30,000 |
| 計 | 30,000 | 30,000 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 長期未払金 | - 千円 | 79,537千円 |
| 株式報酬費用 | - " | 2,185 " |
| 役員退職慰労引当金 | 50,552 " | - " |
| 退職給付引当金 | 25,711 " | 30,002 " |
| 賞与引当金 | 20,070 " | 20,810 " |
| 未払事業税 | 9,862 " | 10,595 " |
| その他 | 8,424 " | 8,301 " |
| 繰延税金資産小計 | 114,622千円 | 151,432千円 |
| 評価性引当額 | 51,916 " | - " |
| 繰延税金資産合計 | 62,706千円 | 151,432千円 |
| 繰延税金負債 | - 千円 | - 千円 |
| 繰延税金負債合計 | - 千円 | - 千円 |
| 繰延税金資産純額 | 62,706千円 | 151,432千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1% | 0.1% |
| 住民税均等割 | 0.3% | 0.2% |
| のれん償却費 | 0.7% | 0.6% |
| 役員賞与引当金 | 0.3% | 1.2% |
| 税額控除 | 1.8% | 2.8% |
| 評価性引当額の増減 | 0.8% | 6.6% |
| その他 | 1.0% | 0.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.2% | 24.1% |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-----------|---------|--------|---------|-----------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 34,175 | - | - | 758 | 34,175 | 33,381 |
| | 工具、器具及び備品 | 46,460 | 600 | - | 5,380 | 47,060 | 35,499 |
| | 計 | 80,635 | 600 | - | 6,139 | 81,235 | 68,880 |
| 無形固定資産 | のれん | 161,130 | - | - | 16,113 | 161,130 | 115,476 |
| | ソフトウェア | 955,360 | 263,472 | - | 112,609 | 1,218,833 | 485,363 |
| | その他 | 84 | 25,732 | 25,732 | - | 84 | - |
| | 計 | 1,116,574 | 289,205 | 25,732 | 128,722 | 1,380,047 | 600,840 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 著作権等管理システム 260,668千円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|---------|--------|---------|--------|
| 賞与引当金 | 65,547 | 67,962 | 65,547 | 67,962 |
| 役員賞与引当金 | 25,663 | 32,492 | 25,663 | 32,492 |
| 役員退職慰労引当金 | 165,097 | 95,359 | 260,456 | - |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 基準日 | 毎年3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nex-tone.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日財務局長に提出。

第23期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出。

第23期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2022年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

株式会社 NexTone
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 後藤 英俊

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 原 康二

業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NexToneの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NexTone及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 著作権等管理事業に関連する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結財務諸表の（重要な会計上の見積り）注記に記載のとおり、会社は、2023年3月31日現在、著作権等管理事業セグメントの資産1,188,197千円を連結貸借対照表に計上しており、このうち、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 2002年8月9日）等の対象となる資産として、のれん45,653千円、工具、器具及び備品とソフトウェアの合計637,244千円（以下「固定資産」という。）が含まれている。なお、のれんは2016年に株式会社イーライセンスと株式会社ジャパン・ライツ・クリアランスが合併した際に発生したものである。</p> <p>これらの固定資産は、定期的に償却処理されるが、減損の兆候が認められる場合には、著作権等管理事業（のれんを含む、より大きな単位）から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。減損損失が生じた場合、グループの業績に与える影響は重要である。</p> <p>会社は、企業結合時の取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であったことから、減損の兆候が存在することを前提として、減損損失の認識の要否を判定している。減損損失の認識の要否の判定は、経営者によって承認された事業計画を基礎とした、減損の兆候があると判定された同事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が用いられる。</p> <p>見積りの基礎とした事業計画には、将来収益の予測に重要な影響を与える新規権利者や作品の獲得の見込みなどの重要な仮定が用いられており、これらは経済環境や著作権等管理市場における競合状況、著作権等に関連する法制の変更等により大きく影響を受ける。このため、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、著作権等管理事業に関連する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、著作権等管理事業に関連する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローについて、その前提となった事業計画との整合性を検証するとともに、経営者が採用した見積り方法の変更の有無を検証した。更に、過年度の割引前将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。</p> <p>著作権等管理事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役会などに報告されている資料の他、各種市場調査会社が発行するレポート・統計情報などを通読し、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積り方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。</p> <p>経営者が採用した見積りの仮定について、経営者及び計画作成の責任者と討議するとともに、過去実績との比較や事業環境の現況、将来予測に関する監査人の理解と照らして、使用した仮定の実行可能性又は不確実性を評価した。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NexToneの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社NexToneが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

株式会社NexTone
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 後藤英俊 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 原康二 |

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NexToneの2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NexToneの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

著作権等管理事業に関連する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（著作権等管理事業に関連する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。